

# 和泉市街路樹維持管理計画

---

令和8年3月

## 目 次

I. 背景と目的.....	1
1.計画策定の背景と目的.....	1
2.和泉市みどりの基本計画.....	1
II. 街路樹の役割.....	3
1.街路樹の有する機能と効果.....	3
III. 街路樹の現状と課題点.....	4
1.街路樹の植栽状況.....	4
2.街路樹の管理状況.....	5
3.街路樹の維持管理の課題.....	6
(1) 街路樹の大木化・老木化の進行.....	6
(2) まちなみ景観・環境の悪化.....	6
(3) 維持管理コストの増大.....	7
IV. 街路樹の維持管理の基本方針.....	8
1.安全・安心な道路空間づくり.....	8
2.魅力と憩いのまちなみの維持と再生（街路樹の保全と再整備）.....	8
3.街路樹の「質」と「量」の適正化（伐採・更新方針の策定、維持管理コストの縮減）.....	8
V. 維持管理の考え方.....	9
1.維持管理基準.....	9
(1) 安全性確保の基準.....	10
(2) 管理効率向上の基準.....	12
(3) 街路樹の健全育成の基準.....	14
2.維持管理における配慮事項.....	17
(1) 剪定時期について.....	17
(2) サクラ類の維持管理について.....	19
(3) 樹種の選定について.....	20
VI. 対象路線の具体化.....	21
1.最重要路線の設定.....	21
2.大木化が顕著な路線の抽出.....	21
VII. 持続的な維持管理に向けた取り組み.....	25
1.計画的な維持管理のサイクル.....	25
2.街路樹管理台帳の更新.....	25
3.持続可能な維持管理へ向けたコスト縮減.....	26
VIII. 市民アンケートの実施と結果.....	27
1.調査目的.....	27
2.調査概要.....	27
3.調査結果.....	27

## I. 背景と目的

### 1. 計画策定の背景と目的

豊かな自然と利便性が調和した魅力的な都市として発展してきた和泉市には、多様なみどりが環境資産として多く存在しています。その中でも街路樹は、まちなみ景観の向上や緑陰の提供など重要な役割を担ってきました。

一方、市内の街路樹は最も古い所では植栽後50年以上経過し、樹木の大木化による歩道の根上がりや交差点部分の見通しの悪さ、老木化による倒木、枝折れの危険性など安全面の問題や、地域による樹種及び樹木量の偏り、急速な市街化による通行量の増加による慢性的な渋滞、特に植栽がある路線は剪定や草刈りなどの維持管理作業時に更なる渋滞悪化を引き起こすなど道路整備当初は想定していなかった様々な問題が生じています。

こうした状況に新たな方針として「和泉市街路樹維持管理計画」を策定し、街路樹（みどり）の量から質への転換を図りつつ、街路樹の適正管理を行い、景観の向上及び安全な交通を確保することを目的とします。

### 2. 和泉しみどりの基本計画

これまででは、みどりの量的な側面を重視してきましたが、持続可能な都市づくりが求められる今、みどりの持つ多機能性を活かした都市空間を実現していく手段へと役割を拡大することが期待されています。

そこで、「和泉しみどりの基本計画（令和2年11月）」は、以下のような基本理念のもとに進めていきます。

#### <基本理念> 多様性のある「いのちの『みどり』」を磨くまち・和泉市

本市の環境資産であるとともに市民や生き物すべての命のもととなるみどりの質を高め、多様性のあるみどりづくりが人づくり、まちづくりへと広がる、魅力ある都市を目指す。



出典：「和泉しみどりの基本計画 改定版」（令和2年（2020年）11月）

【関連する基本方針、緑化重点地区】

＜軸となるみどり＞

● 主要な幹線道路

街路樹の適切な維持管理と緑化の推進による魅力ある道づくり

- ・ 道路においては、街路緑化を促進するとともに、適切な維持管理を図ります。
- ・ 拠点となるみどりを結び魅力ある道づくりを推進します。

＜本市における緑化重点地区＞

- JR 阪和線周辺緑化重点地区
- 和泉中央線周辺緑化重点地区（候補）
- 久保惣記念美術館等周辺緑化重点地区（候補）

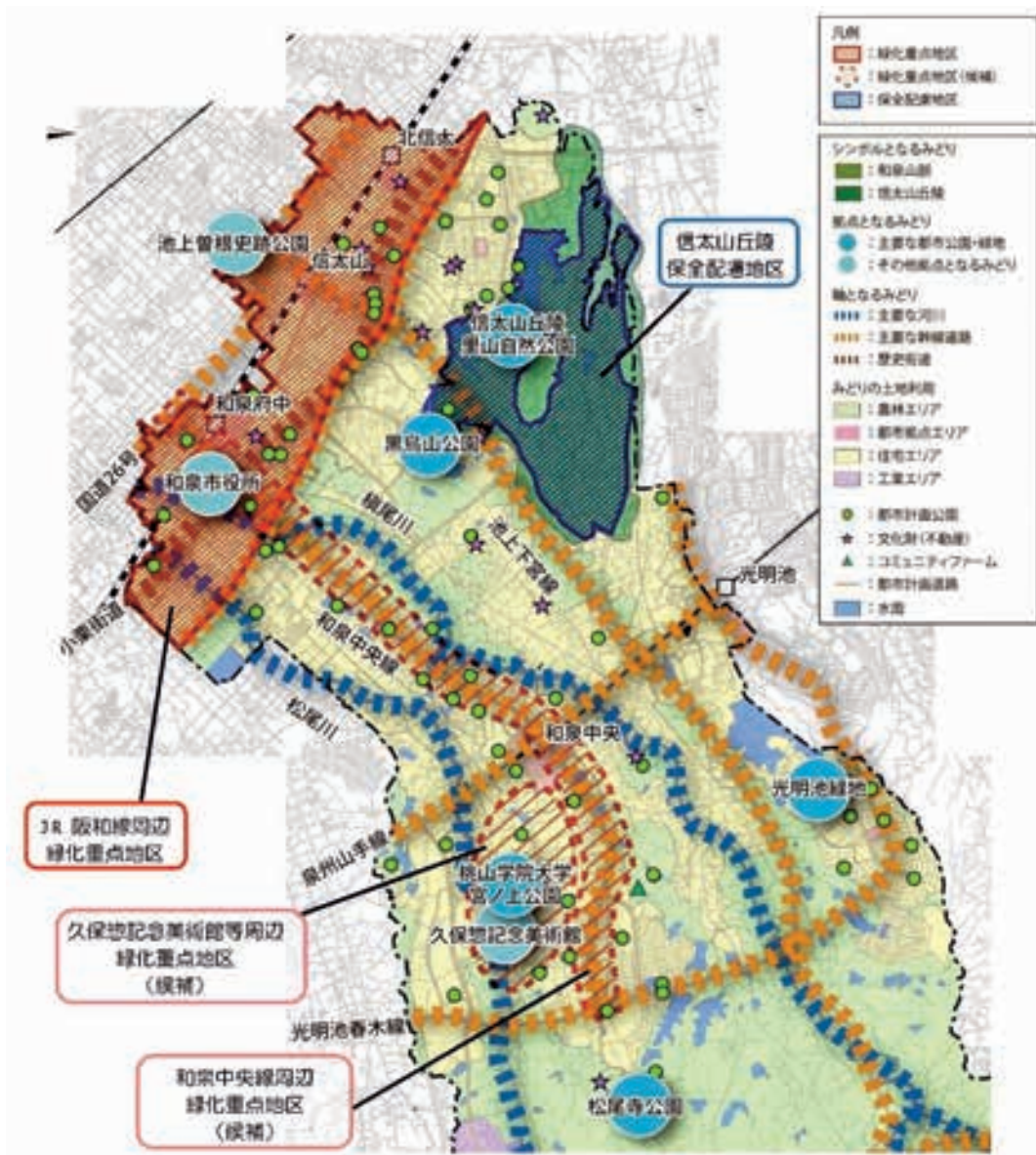


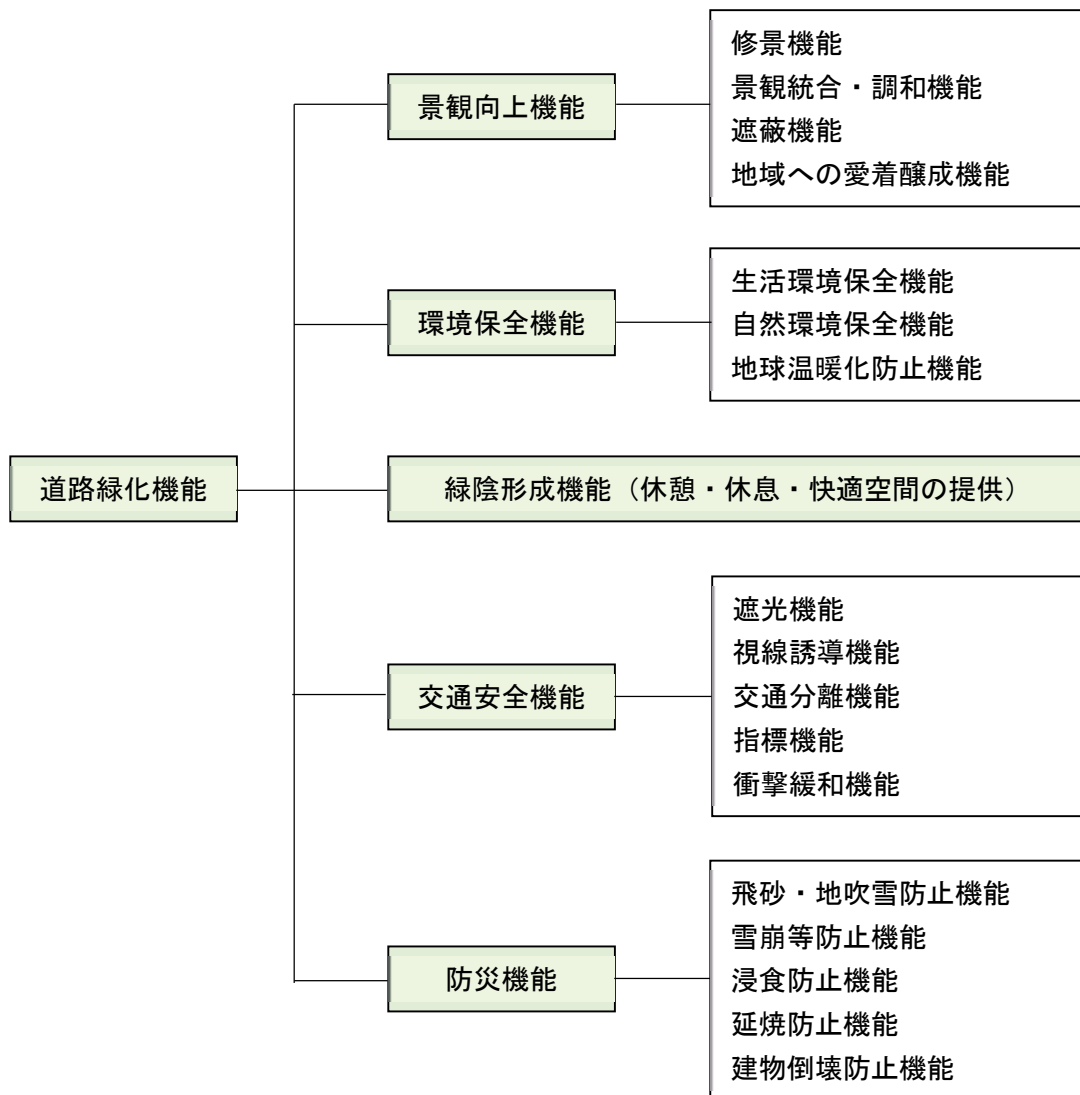
図 5-1 緑化重点地区、保全配慮地区位置図

出典：「和泉市みどりの基本計画 改定版」（令和 2 年（2020 年）11 月）

## Ⅱ. 街路樹の役割

### 1. 街路樹の有する機能と効果

街路樹は、景観向上機能、環境保全機能、緑陰形成機能、交通安全機能、防災機能をはじめ、多くの機能を有しており、特定の機能を目的として植栽された場合でも、そのほかにたくさんの効果をもたらすものです。特に、植物という生き物が主要な構成材料であることから「親しみ」「潤い」「やすらぎ」という特有の効果をもたらすことが他の道路附属物などに見られない最大の特徴となります。



道路緑化の機能

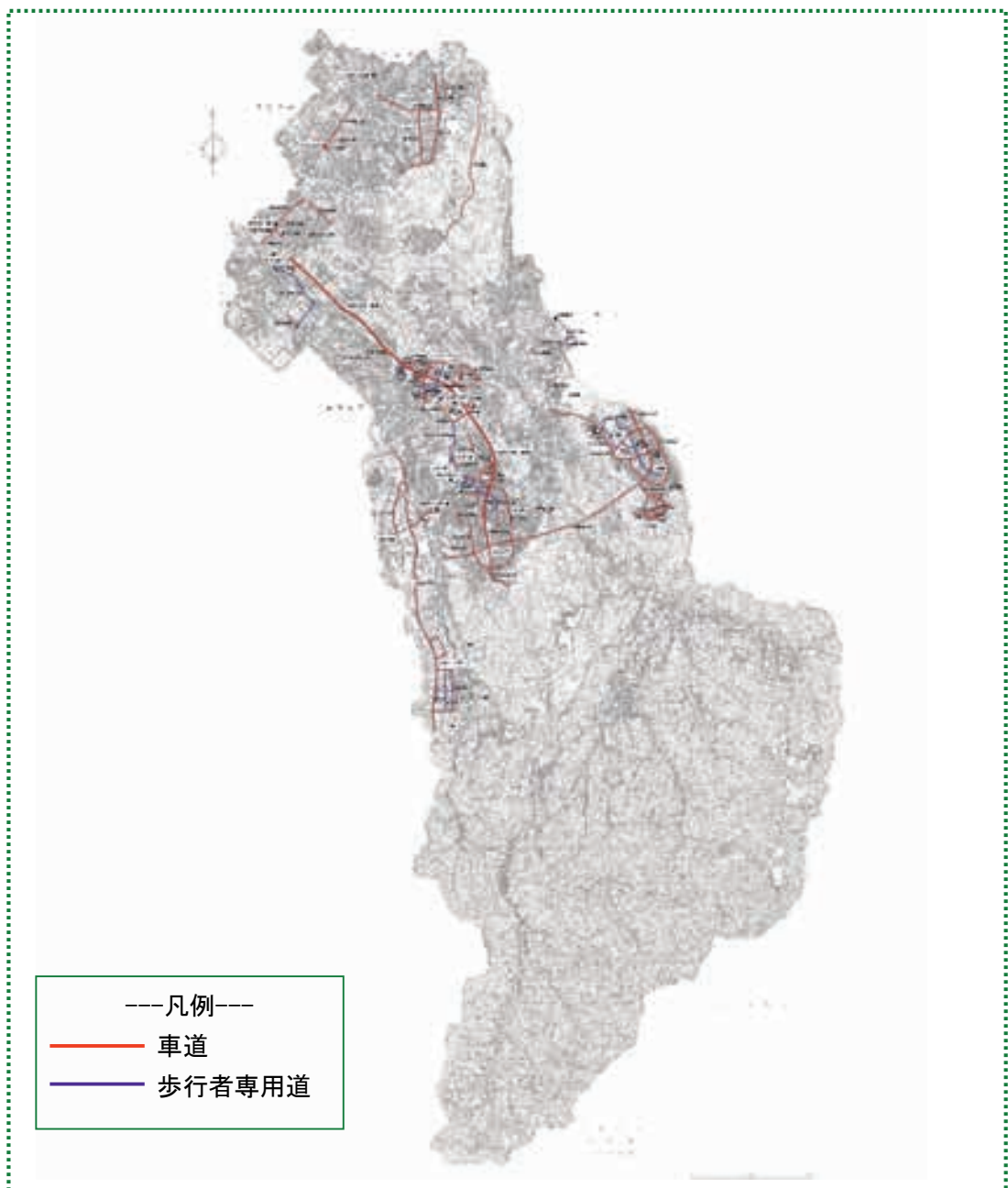
### Ⅲ. 街路樹の現状と課題点

#### 1. 街路樹の植栽状況

現在、本市が管理する道路のうち、街路樹を維持管理している路線は114路線あり、高木が約9,000本、中木が約500本、低木が約36,000本、植栽しています。

これまで高木は緑量に重点をおいた樹種が選ばれ、クスノキ、イチョウ、ケヤキ、サクラ、ナンキンハゼといった成長が早く大木化する樹種が多く植栽され、低木は、アベリアやヒラドツジといった剪定に強い樹種が植栽されています。

街路樹は景観形成や環境保全、歩行者への緑陰の提供などの役割を担っています。一方、街路樹の中でもクスノキ、イチョウ、ケヤキは特に大木化しやすいため、歩道の根上り、交差点や信号機・標識の視認阻害、落葉、隣地への越境など、道路や隣地へ悪影響を与える原因にもなっています。



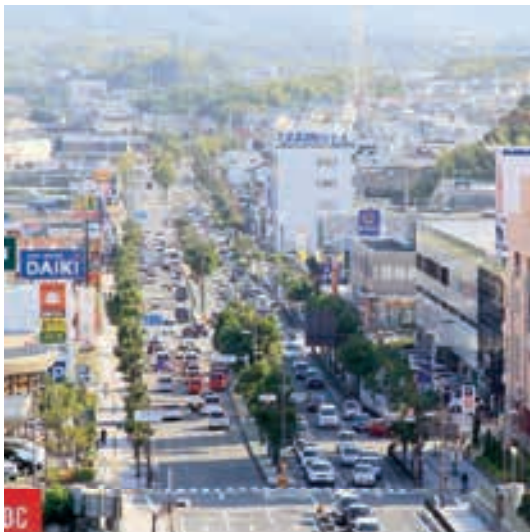
街路樹路線と現況

## 2. 街路樹の管理状況

本市が実施している街路樹の維持管理は、定期的な樹木の剪定、除草や樹木点検、災害時などの緊急点検を行っています。その他、病虫害防除、枯損木の伐採などを適宜行っており、日常管理の樹木点検は、委託業者や市のシルバー人材センターによる巡回が行われています。

作業区分		管理内容	頻度
日常管理	高木剪定	・ 不要枝及び建築限界に障る枝の剪定 ・ 電線等干渉枝の剪定	概ね3年に1回
	低木等剪定	・ 歩道及び車道への突出枝の剪定 ・ 交差点や横断歩道の見通し確保	概ね1年に1回
	病虫害防除	・ 被害枝葉の除去 ・ 防虫剤散布等	適宜
	除草	・ 雑草刈り	概ね1年に2回
	育成管理	・ 不要支柱の撤去 ・ 枯損樹木の伐採 ・ 落枝撤去 ・ 植栽後の灌水	適宜
	樹木点検	・ 巡回による目視点検	概ね1月に2回
緊急時 点検・対応		・ 台風等災害時の巡回点検 ・ 要望、通報による現場対応	台風前・災害発生時 適宜

## 現況の街路樹維持管理内容



現況の街路樹景観

### 3. 街路樹の維持管理の課題

#### (1) 街路樹の大木化・老木化の進行

本市の街路樹は、主に昭和40年代から盛んに行われた土地区画整理事業や新住宅市街地開発事業、都市計画道路の整備などに伴い植栽されたものであり、植栽後50年以上が経過し、大木化・老木化した街路樹が増え、様々な問題が表面化しています。街路樹の大木化により、信号機や道路標識などの視認の妨げ、車道や歩道の根上りによる段差の発生、落葉に起因する道路冠水の発生、枝葉の繁茂により歩行空間が狭くなるなど、道路の通行機能に悪影響を与える箇所が増えていきます。

また、街路樹の老木化により、枯枝が道路上に落下するほか、空洞や腐朽が進行した街路樹は、倒木の発生リスクが高くなることが懸念されています。その他、老木化すると、ひこばえや胴吹きが発生しやすくなり、樹勢の衰退が進行するほか、歩行者や車両へ接触するなど、通行に支障が生じています。



道路標識の視認性阻害



根上りによる通行支障



倒木による通行支障

#### (2) まちなみ景観・環境の悪化

本市では、限られた予算の中で、様々な街路樹の剪定を実施しています。その中でも、大木化するものや生育が早い街路樹は、やむを得ず「強剪定」をせざるを得ない場合があります。その結果、まちなみ景観の悪化や樹木の生育不良、枯死が発生する要因にもなっています。

また、植栽当初は道路やまちなみに合っていた街路樹も、生育とともに過密な状態となつてしまい、まちなみとのバランスが崩れている状況も見受けられます。

さらに、街路樹を伐採した後の植樹柵や立ち枯れしたままの街路樹が景観を阻害している箇所もあります。

その他、鳥害、毛虫や蜂などの害虫の発生に関し、地域住民や道路利用者から苦情が寄せられる箇所もあります。



強剪定による樹形の悪化



樹勢の低下



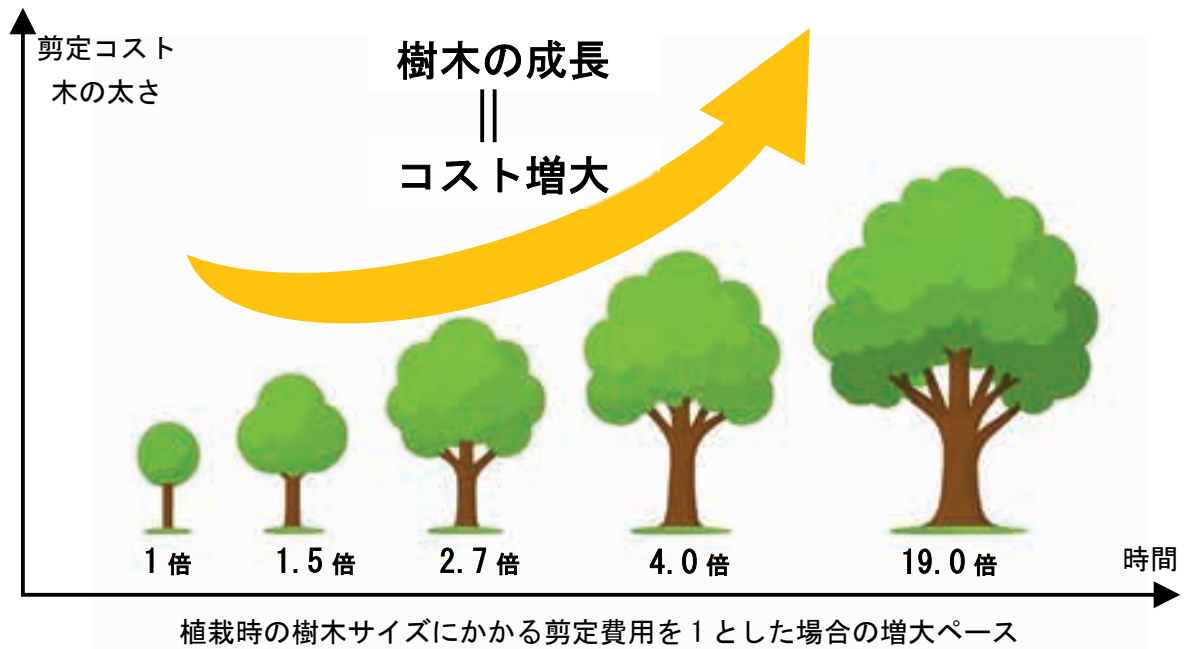
強剪定による景観の悪化

(3) 維持管理コストの増大

本市の人口は、2025年8月現在、約18.2万人ですが、「和泉市人口ビジョン（令和6年度版）」による将来推計では、2050年には最大で約15.2万人まで減少し、現在の人口の約83.5%となる見込みとなっています。これに伴い、財政収支の悪化が想定されます。そのため、街路樹の管理費についてもより一層厳しい状況になっていくことが見込まれます。

一方で、大木化した街路樹の増加や人件費の高騰、市民ニーズの多様化などに伴い、維持管理に要する費用は増加傾向にあり、この傾向は今後も続いていくものと考えられます。

そのため、将来的に持続可能な維持管理を実現していくには、予算規模に見合った街路樹総量の適正化を図るとともに、計画的で適切な維持管理を進める必要があります。



	現 状	課 題
安全面	<ul style="list-style-type: none"> <li>●植栽後 50 年以上経過した街路樹が増加している</li> <li>●緑量の確保のため、交差点付近や狭い歩道にも街路樹が植栽されている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大木化・老木化による落枝や倒木リスクの増大</li> <li>●道路交通や歩行者空間への影響（視認障害、根上り、架線との競合）</li> </ul>
景観面・生育面	<ul style="list-style-type: none"> <li>●街路樹の成長により、量的には緑豊かな景観が形成されている</li> <li>●街路樹の成長に伴い植栽地とのバランスが崩れている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●枯損や強剪定による街路景観の悪化</li> <li>●成長した植栽の過密化</li> <li>●狭い植栽空間による不健全な生育環境</li> </ul>
管理コスト面	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大木化による維持管理コストの増大</li> <li>●人口減少による財政収支の悪化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全街路樹を一定水準で管理することが困難</li> <li>●老木化の増加に伴い、維持管理コストは今後も増大する見込み</li> </ul>

街路樹の現状と課題の整理

## IV. 街路樹の維持管理の基本方針

街路樹の現状と課題点を踏まえ、安全・安心を前提とし、街の魅力向上を目指した適切な街路樹の維持管理に向けての基本方針を策定します。これからの道路植栽の方向性は、「量の確保」から「質の向上」へ発想を転換し、安全性の確保及び都市魅力の向上を重視するとともに、増大し続ける維持管理コストの抑制にも対応する必要があります。このような状況の中、今後街路樹の維持管理を行っていくうえで3つの基本方針に沿った取組みを進めます。

### 1. 安全・安心な道路空間づくり

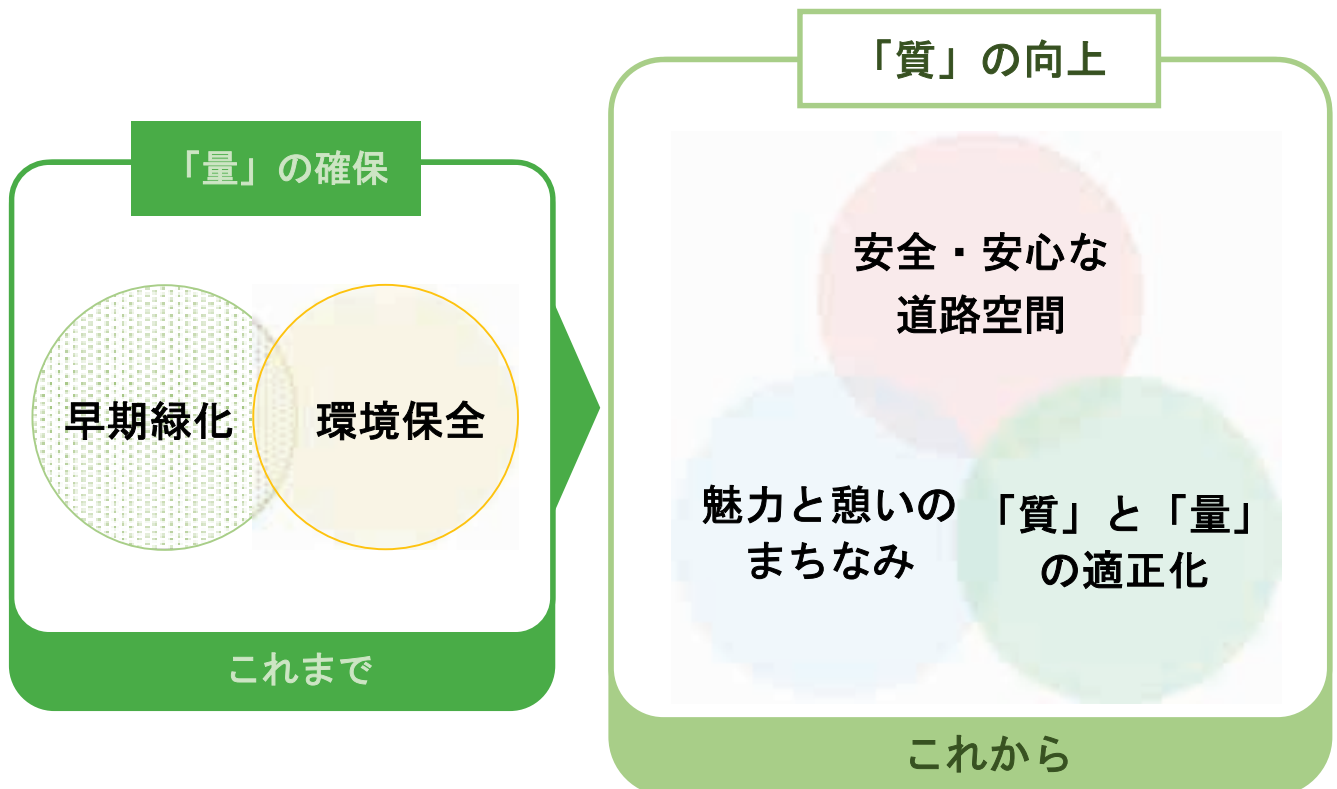
- ・ 交差点などの道路空間の視認性の確保
- ・ 安全な歩道空間の確保
- ・ 根上り対策、落枝・倒木対策

### 2. 魅力と憩いのまちなみの維持と再生（街路樹の保全と再整備）

- ・ 道路空間に応じた適切な緑量と樹形の確保
- ・ 路線別管理方針の策定
- ・ 最重要路線の設定

### 3. 街路樹の「質」と「量」の適正化（伐採・更新方針の策定、維持管理コストの縮減）

- ・ 植栽間隔の適正化
- ・ 大木化した街路樹の小高木への更新
- ・ 落葉、実がなる街路樹の更新
- ・ 周辺施設やみどりと競合する街路樹の伐採



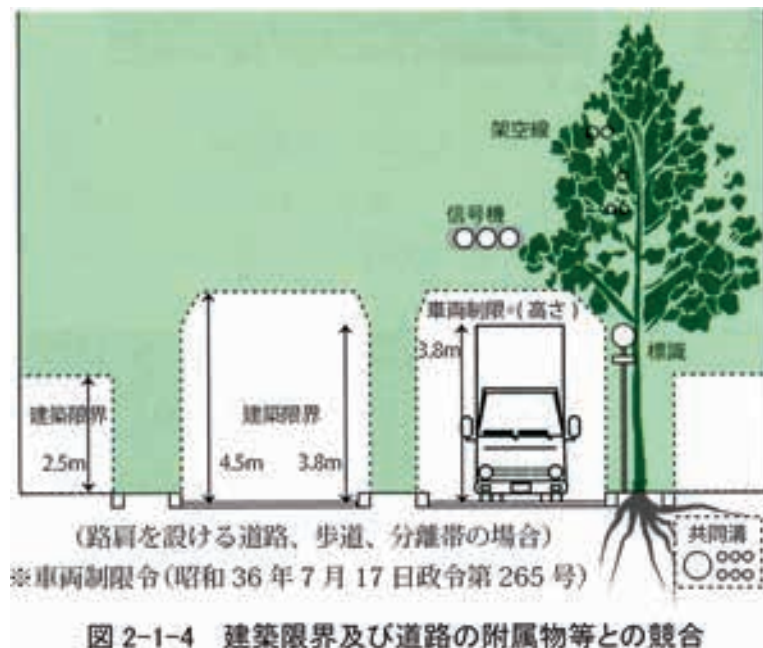
## V. 維持管理の考え方

本市が管理する全路線において維持管理コストの縮減を図りつつ、「安全性の確保」「管理効率の向上」「街路樹の健全な育成」の視点から街路樹の再整備を進めます。より効率的な維持管理を行うための手法や技術的な基準として、「維持管理基準」を設定します。

### 1. 維持管理基準

持続的な維持管理にあたっては、コスト上昇など様々な課題を考慮しながら、限られた予算で効果的なマネジメントを実現することが求められます。

現状では、美しい樹形を保つための定期的な剪定、地域の要望や市民からの苦情などに、十分な対応ができていない状況であり、一律的な管理水準で実施することは困難であることから、メリハリをつけた管理を進めていく必要があります。



出典：「道路緑化技術基準・同解説」（平成 28 年（2016 年）3 月）

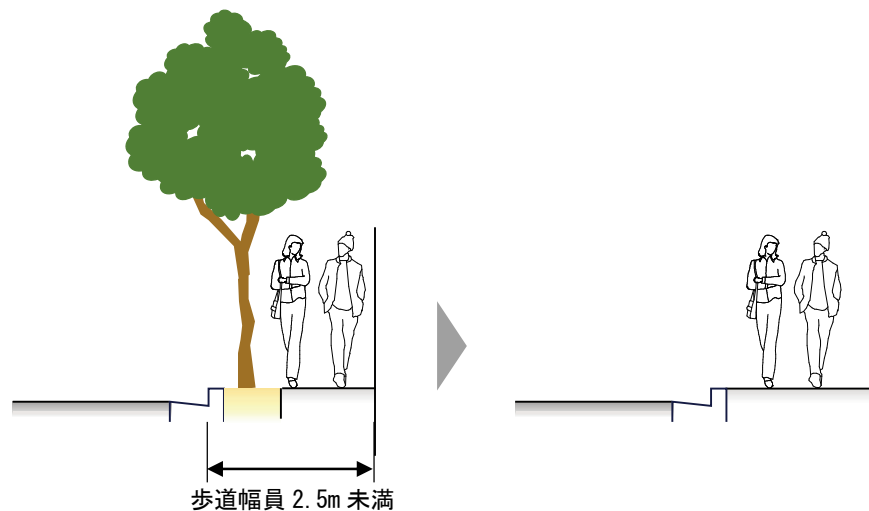
### (1) 安全性確保の基準

大木化が進み、安全な通行や市民生活に影響を及ぼしている街路樹は、これまでの剪定を中心とした管理では、根本的な問題解決にはならず、今後、さらなる成長とともに安全リスクや管理コストの増大が想定されます。

安全な通行や見通しの確保を図るため、道路空間や周辺環境等に応じた、計画的な街路樹の伐採を行います。

#### 【歩道通行の安全確保】 伐 採

- 歩道における安全な通行幅（有効幅員 2.0m以上）を確保するため、歩道幅員が2.5m未満の路線は、周辺環境等に配慮した上で街路樹を伐採することにより安全・安心な通行空間を確保します。



歩道幅員の確保イメージ

#### 【交差点等の見通し確保】 伐 採

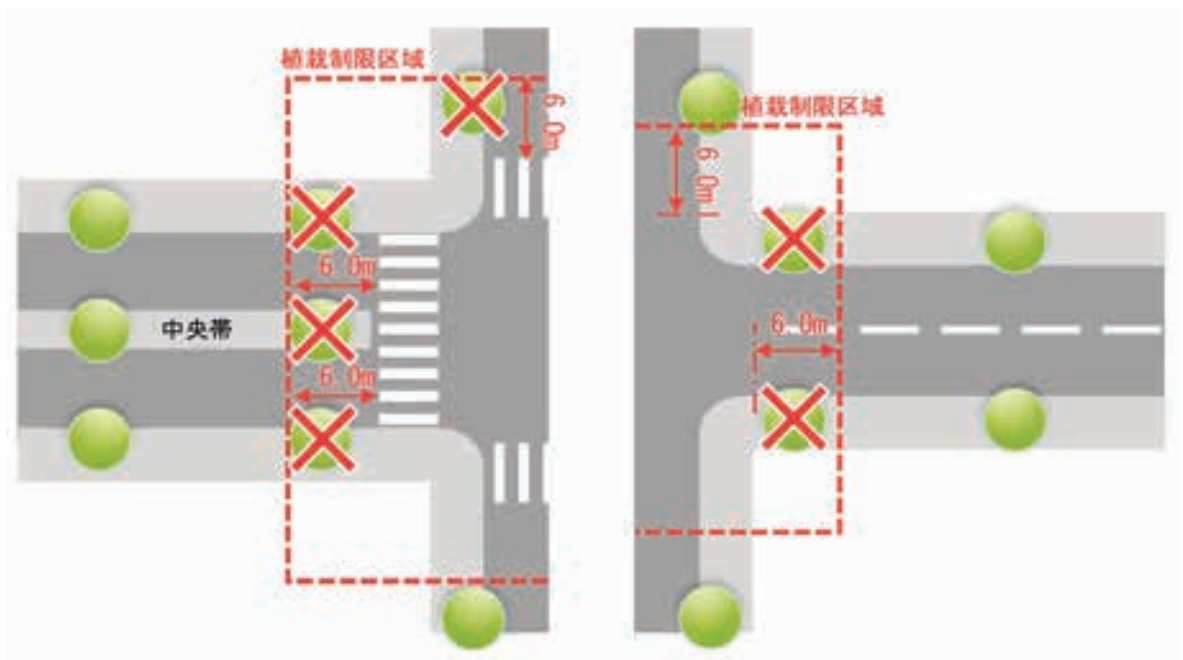
- 交差点や横断歩道、車道乗り入れ部（開口部）などは、通行の見通しを確保するため、植栽制限区域を設定します。
- 交差点における横断歩道もしくは交差点の曲線部の終起点から6.0m以内を植栽制限区域とし、原則、制限区間内の既存の樹木は伐採を行います。
- 植栽制限区間外であっても、交通安全施設などと競合し、運転者などの視認障害になる樹木は伐採を行います。

#### 【道路標識等の視認性確保】 伐 採

- 道路標識や街路灯などから前後3.0m以内に植栽された街路樹は伐採し、視認性の確保に努めます。

## 街路樹の植栽制限区域

部位		制限区間
歩道部	交差点内	交差点内の曲線部の終起点からそれぞれ6.0mまでの区間
	横断歩道	横断歩道から前後6.0mの区間
	乗入開口部（ラップ口）	乗入開口部（ラップ口）の前後3.0mの区間
中央帯		中央帯の先端から6.0mの区間
標識等 (街路灯、カーブミラー等)		構造物から前後3.0mの区間



交差点の植栽制限区域



標識等付近、開口部の植栽制限区域

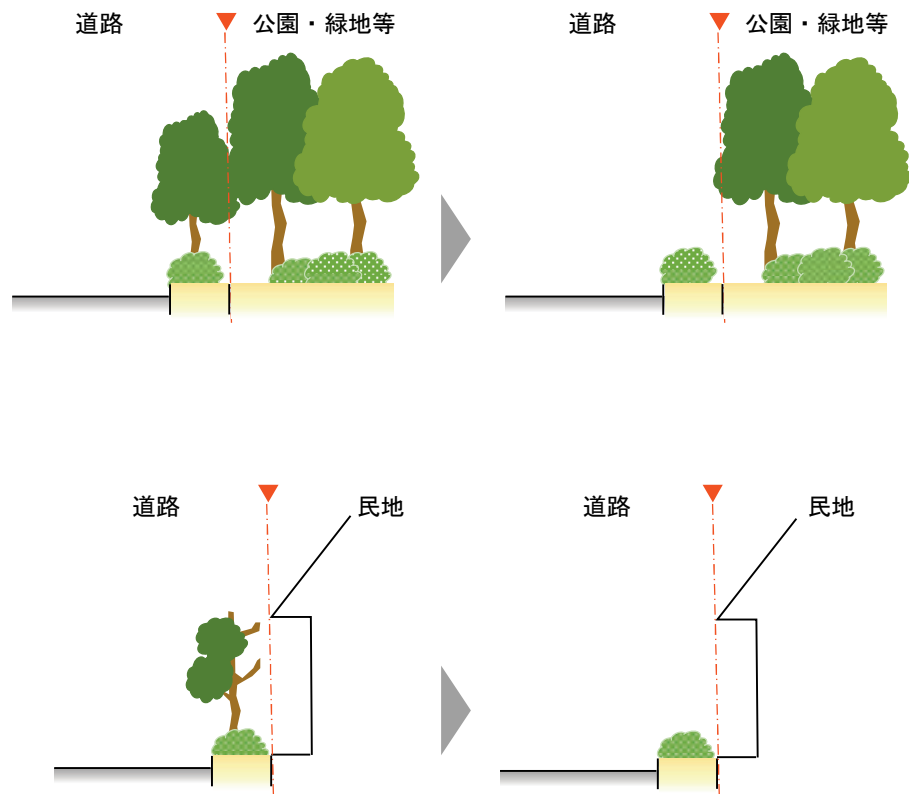
## (2) 管理効率向上の基準

これまでの早期緑化・環境保全重視の「ストック形成（量の確保）」という視点から植栽された街路樹は、緑量確保による成果を出す一方で、成長を続け大木化するに伴い、維持管理コストの増大という問題を引き起こしています。

将来に渡って持続的な維持管理を行うには、管理の負担軽減のために、管理しやすい樹種への更新、植栽空間のバランスや維持管理コストとのバランスを踏まえた適正な配置に向けた間引きなどにより、街路樹一本当たりの「質の向上」を図る必要があります。

### 【競合植栽、高頻度剪定の是正】 伐採 間引き

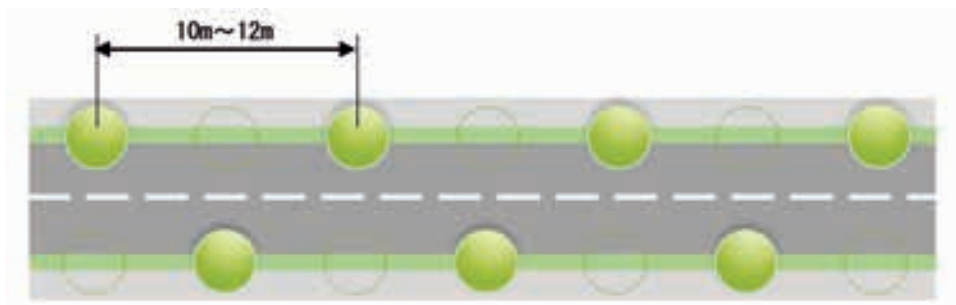
- ・公園や緑地等の樹木と接している路線の街路樹は、伐採や間引きを行い管理の負担軽減を図ります。
- ・民地との境界付近に植栽され、頻繁に剪定を受け不自然な樹形となっている路線の街路樹は、求められる機能を果たしているか再確認した上で、低木のみ構成とするなど、適切な植栽構成への転換を検討し、管理の負担軽減を図ります。



植栽構成の見直しイメージ

## 【植栽間隔の見直し】 間引き

- ・これまでの街路樹は、隣接する樹木の樹冠が触れ合わない程度を目安に6～10mの間隔で植栽されている場合が多いですが、新たな維持管理計画では、街路樹の健全育成後の「完成形」を踏まえ、植栽間隔を10～12mを確保して植栽することを基本とし、これより狭い間隔で植栽されている路線は、間引きを行い、過密化した街路樹の生育環境の改善と管理の負担軽減を図ります。
- ・街路樹の間引きを行う際には、周辺の路線特性などを踏まえた上で「千鳥状」に間引くことを検討します。



植栽間隔の見直しイメージ

## 【大木（大径木）、老木、不適樹種の更新】 伐採 植替え

- ・樹齢を重ね、大木化（幹周90cm以上）した街路樹により維持管理コストが多くかかる路線は、大木化しにくい樹種へ植替えを行い、維持管理コストの縮減を図ります。
- ・生物多様性に悪影響を及ぼす樹種や倒木リスクが高い樹種は、今後は採用しないものとし、路線ごとに伐採や新樹種への植替えを進めていきます。

産業管理外来種：ニセアカシア等

重点対策外来種：トウネズミモチ、シンジュ等

その他の総合対策外来種：ナンキンハゼ等

生物多様性に悪影響を及ぼす樹種例

### (3) 街路樹の健全育成の基準

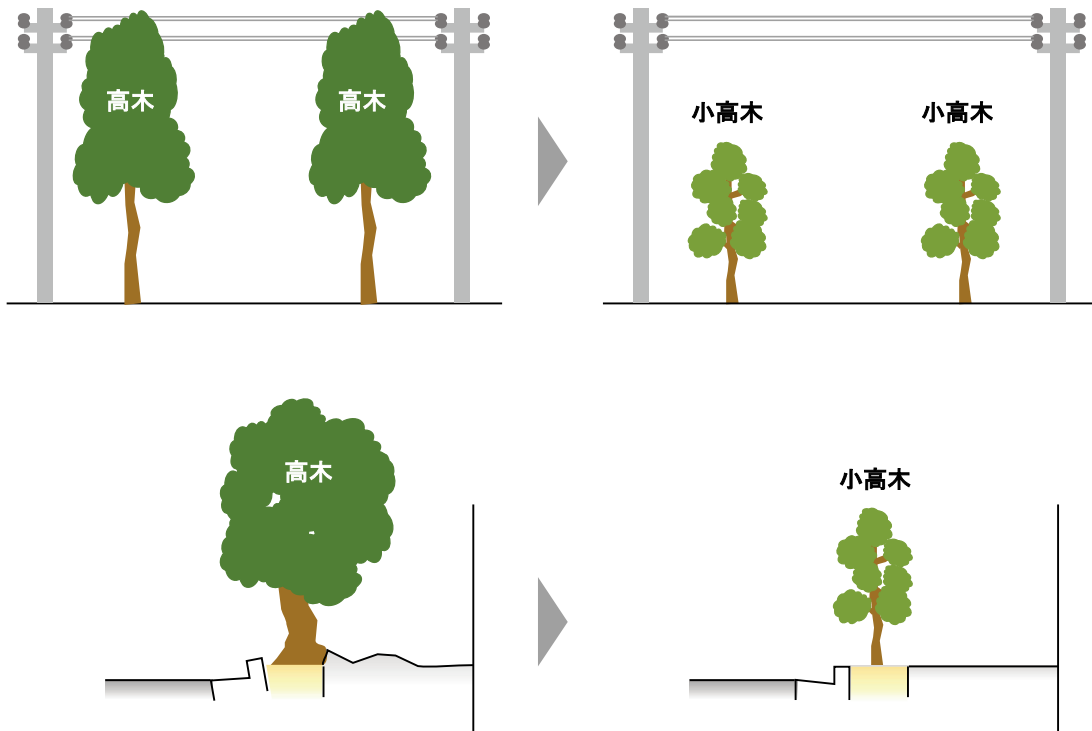
街路樹の大木化や生育環境の不適合による障害は、過度の剪定を招き、樹勢や樹形を悪化させます。これにより安全性が低下するだけでなく景観的な魅力も低下することが想定されます。

生育環境に課題を抱えた街路樹は、路線特性に配慮しながら植栽する道路空間に見合った樹種へ植替えすることにより、街路樹の健全な生育環境を確保します。

また、路線ごとの特性に合わせたメリハリのある剪定を行うことで、街路樹景観を確保し維持管理コストの縮減を図ります。

#### 【植栽空間に合わせた樹種転換】 植替え

- ・ 大木化により樹高や枝張りが大きくなり、架空線や建物などの施設と干渉を起すなど、制約の多い区間に植栽され、頻繁に剪定を受けている路線は、周辺環境に見合った樹種へ植替えすることにより街路樹の健全な育成を図ります。
- ・ 大木化により、歩道の根上りや道路構造物の破損などの影響が想定される路線は、道路空間に適した樹種へ植替えを行います。



植栽空間に合わせた樹種転換イメージ

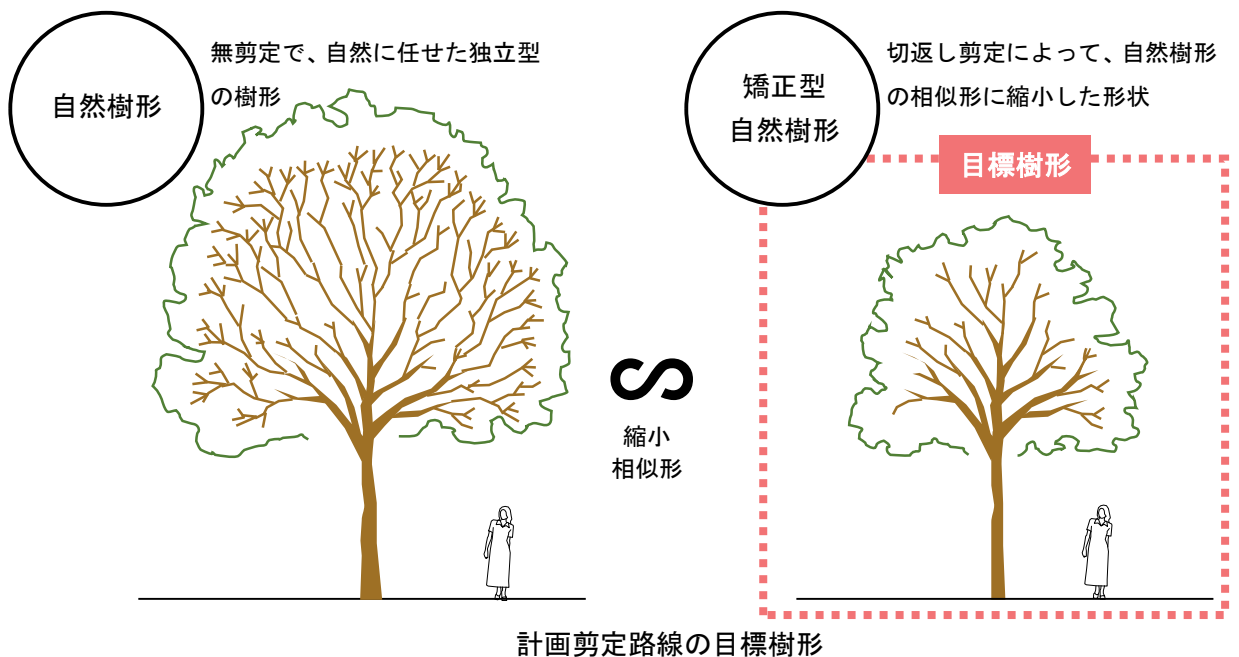
## 【相応しい樹形の創出】 剪 定

- ・街路樹が維持管理されている 114 路線を「計画剪定路線」「適宜剪定路線」に区分し、それぞれの維持管理レベルに応じた剪定を行います。なお、区分の選別は、街路樹全体の適正化を行った後、路線ごとの街路樹の育成状況に応じて設定を行います。

## ①計画剪定路線

- ・計画剪定路線は、主に市街地を通る主要幹線道路や駅前通りなど、車や歩行者の往来の多い路線を対象とします。そのため、街路樹が視線の誘導や歩車の分離などの交通安全機能を確保するだけでなく、地域に合わせた質の高い街路樹づくりを進めていくことにより、良好で魅力ある道路空間を創出することを基本とし、美しい樹形を保てるよう計画的に剪定を進めていきます。

## ●樹形基準の設定



## ●計画剪定路線の管理方針

項目	方針	備考
樹形基準	目標樹形：矯正型自然樹形	
処置と タイミング	・ 目標樹形、または目標樹形に近い → 現状維持	
	・ 目標樹形を超えている → 切返し剪定	
	・ 目標樹形を大きく超えている → 強剪定、植替え	
剪定頻度	1回／1～3年標準	
剪定時期	樹種毎に最適な剪定時期が望ましい	

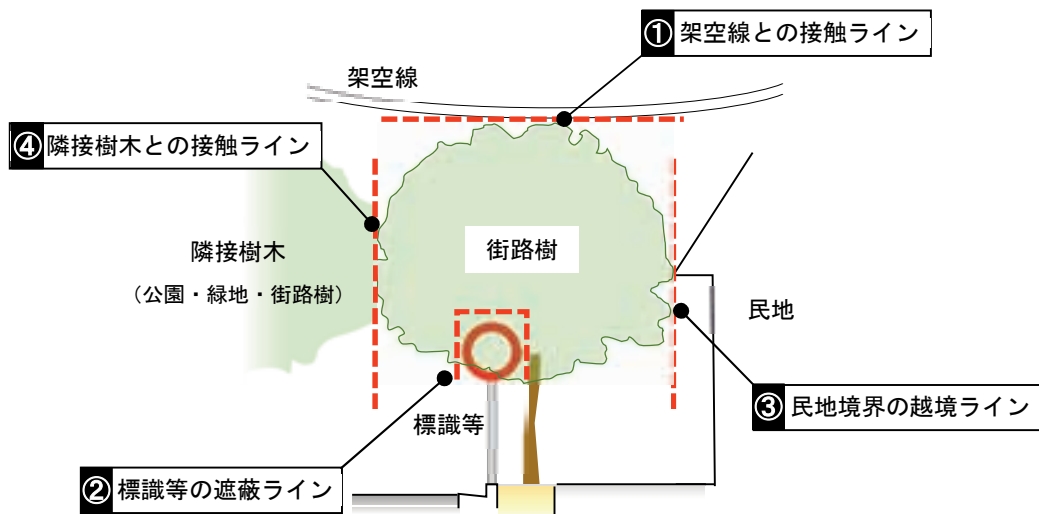
## ②適宜剪定路線

- ・適宜剪定路線は、計画剪定路線以外を対象とし、道路の安全や快適な生活環境を確保することを基本とした剪定を進めていきます。また、計画剪定路線のような定期的な剪定は実施せず、日常点検を通じて、車や歩行者の通行の妨げ、沿道の敷地等への影響などが見込まれる又は生じている場合に剪定や伐採などを行います。

## ●樹形基準の設定

- ・剪定などを行う判断基準として、樹形干渉ラインを設定します。

※樹形干渉ラインとは、対象街路樹が、そのラインを越えたら他構造物の支障となってしまう境界線で、架空線や標識、民地境界や隣接樹木などがあります。



適宜剪定路線の樹形基準（樹形干渉ライン）

## ●適宜剪定路線の管理方針

項目	方針	備考
樹形基準	樹形干渉ライン：各種支障が発生するライン	
処置と タイミング	・干渉ライン、または干渉ラインに近い → 現状維持	
	・干渉ラインを超えている → 強剪定	
	・干渉ラインを大きく超えている → 伐採、植替え	
剪定頻度	樹形干渉ラインを超えた時点	
剪定時期	標準的な維持管理実施時期 (路線毎に効率的な剪定時期が望ましい)	

## 2. 維持管理における配慮事項

## (1) 剪定時期について

樹木は、適期以外に剪定を行うと負担が大きいため、樹姿が弱り、枯死することもあるので、剪定時期を選んで作業を行うことが大切です。

## ●針葉樹

- ・真冬を避けた10～11月頃または春先に剪定を行います。
- ・マツ類は強剪定を避けるようにします。

## ●常緑樹

- ・成長が休止する5～6月頃または、9～10月頃に剪定を行います。
- ・クスノキ、カシ類は冬季の剪定を避けるようにします。

## ●落葉樹

- ・葉が固まる7～8月頃または、落葉後の11～3月頃に剪定を行います。

## ●その他留意事項

- ・落葉への苦情や見通し障害に対応すべく強剪定が繰り返されると、道路景観の悪化、落枝の発生や樹勢が弱り倒木のリスクが高くなるので注意が必要です。
- ・街路樹は基本剪定（冬季剪定）、軽剪定（夏季剪定）を基本としますが、夏季剪定は枝葉の量を必要以上に強く剪定する傾向にあるので注意が必要です。
- ・適切な管理に向けて、路線ごとの管理目標・方針の設定と、業務委託時に詳細な実施作業計画書の作成が必要となります。
- ・作業時期は、業務委託時の仕様書や地域特性に合わせ管理を行います。

## ■標準的な維持管理実施時期

対象	管理作業	年間 作業回数	作業時期（月）												摘要		
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
樹木管理	常緑樹 剪定	計画：1回/1～3年 または適宜															
	落葉樹 剪定	1回/1～3年 または適宜															
	刈込み	1回/年															
	除草	2回/年															

表 5-2-1 主な花木類の花芽分化期および剪定時期など（東京）

樹種	剪定時期	花芽分化期（目安）	花芽の位置	開花期
アジサイ	7月下旬	10月上旬～10月下旬	頂芽	6月上旬～7月中旬
アベリア類	厳冬期を除く花を目的とする場合は開花後	5月上旬～10月下旬	頂芽	6月～11月
ウツギ	花後	9月中旬～10月中旬	頂芽	5月～7月
ウメ	開花後（3月上旬）	7月上旬～8月中旬	側芽	1月中旬～3月中旬
カイドウ	落葉期（12月～3月）	7月中旬～8月下旬	側芽	4月上旬～4月下旬
クチナシ	7月中旬	7月中旬～9月上旬	頂芽	5月下旬～7月上旬
コデマリ	花期直後（5月～6月）	9月上旬～10月下旬	側芽	4月下旬～5月上旬
ゴブシ	落花直後（3月～5月）	6月中旬～7月下旬	頂芽	3月～4月
サクラ類	9月末～12月、1月末～3月	6月下旬～8月上旬	側芽	3月下旬～4月下旬
サザンカ類	花後～4月上旬	6月中旬～7月中旬	頂芽	11月下旬～1月中旬
サツキ	6月上旬	6月下旬～8月中旬	頂芽	4月下旬～6月中旬
サルスベリ	9月下旬～12月、2月～3月	4月中旬～5月中旬	頂芽	6月下旬～9月下旬
サンシュユ	4月中旬	6月上旬～7月中旬	側芽	2月下旬～4月上旬
シャクナゲ	7月～3月	6月上旬～7月下旬	頂芽	5月上旬～6月中旬
ジンチョウゲ	9月下旬～2月	7月上旬～7月中旬	頂芽	3月中旬～4月下旬
ツツジ類	6月上旬	6月中旬～8月中旬	頂芽	4月上旬～6月中旬
ツバキ類	3月～4月中旬	6月中旬～7月中旬	頂芽	11月中旬～4月下旬
ドウダンツツジ	3月下旬	8月上旬～9月中旬	頂芽	3月中旬～4月下旬
トチノキ	花後1ヵ月以内（6月～7月）	7月下旬～8月中旬	頂芽	4月～5月
ニワウメ	花後（3月上旬）	7月上旬～7月中旬	側芽	3月下旬～4月下旬
ハクチョウゲ	11月～3月	6月中旬頃	頂芽	5月上旬～7月上旬
ハクモクレン	落葉期	5月上旬～5月中旬	頂芽	3月中旬～4月上旬
ハナズオウ	落葉期	7月上旬頃	側芽	4月上旬～5月下旬
ハナミズキ	1月下旬～3月	7月上旬～8月中旬	頂芽	4月下旬～5月上旬
フジ類	12月～3月	6月中旬～6月下旬	頂芽・側芽	4月下旬～5月下旬
ベニバナトチノキ	花後1ヵ月以内	7月下旬～8月中旬	頂芽	4月～5月
ボケ	5月下旬または10月	8月中旬～9月中旬	側芽	3月下旬～4月下旬
ポタン	10月上旬	7月下旬～8月下旬	頂芽	4月下旬～5月下旬
ミズキ	花期直後	6月中旬頃	側芽	4月中旬～5月中旬
ムクゲ	12月下旬～3月	5月上旬～5月下旬	側芽	7月上旬～9月中旬
モモ	12月～2月または開花後	8月上旬～8月中旬	側芽	3月下旬～4月中旬
ユキヤナギ	10月～2月	9月上旬～10月上旬	側芽	3月下旬～4月中旬
ライラック	5月中旬	7月中旬～8月中旬	頂芽・側芽	4月中旬～5月中旬
レンギョウ	10月下旬～12月	8月上旬～8月下旬	側芽	3月中旬～4月中旬

（注）時期はすべて目安であり、天候・日照条件などにより変化する。

（出典：「道路植栽の設計・施工・維持管理」中島 宏 監修）

(2) サクラ類の維持管理について

本市において重要な景観資源で市民に親しまれるサクラは、将来にわたって適正に維持管理していく必要があります。一方で、老木化により危機的な状況にあるものは、伐採や植替えを含めた抜本的な対策を行う必要があります。

安全性を最優先とした魅力ある都市景観を創出することを前提とし、サクラがもつ多様な機能を総合的に発揮させるために、効果的な維持管理を進めていきます。

●植替え等 1月～3月頃

- ・過密や障害、著しい樹勢の衰えなど、回復・改善の見込みのないサクラの整理や更新を行います。
- ・更新においては、ソメイヨシノではなく、病気に強く小ぶりなジンダイアケボノや管理が比較的容易なサトザクラ類（アマノガワ・ヨウコウなど）の導入を検討します。

●整枝剪定 1月～2月頃

- ・枝葉への日当たり確保のために成長した枝を剪定し、安定した樹形と樹勢の維持を図ります。
- ・強剪定後4～5年後を目安に行います。

●土壌管理 2月頃

- ・必要に応じて、エアレーション、土壌膨軟化、土壌改良材注入を行います。

●病害虫管理 適宜

- ・コフキタケやベッコウタケなどの腐朽菌、コスカシバなどの穿孔虫被害、てんぐ巣病やこぶ病などの増生病の対応には日常点検や通報による早期発見・早期根絶が重要です。
- ・近年、特定外来生物のクビアカツヤカミキリによる被害が拡大しており、サクラに限らずバラ科の樹木（ウメ、モモ等）は特に注意が必要です。

■クビアカツヤカミキリ被害の早期発見のポイント

①特に被害が発生しやすい地点

- 並木などの最も大きな木の根本直径が70cm以上
- 前年度までの被害地から200m以内
- 並木などの木の平均根本直径が35cm以上

②目視で分かる被害状況と時期

●成虫

オス



メス



●幼虫

おがくず状のフラス（幼虫の排出物）



木の根元に多い



地面に落ちたフラス



月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
幼虫				フラス確認し薬剤処理・刺殺								
成虫						発見し捕殺						

## (3) 樹種の選定について

本市は大阪府南部の泉州地域の北部に位置し、瀬戸内気候区に属する比較的温暖で降水量が少ないのが特徴的な気候です。また、山間部を除けば積雪はほとんどなく、常緑広葉樹の高木が生育できる環境にあります。近年、世界的な気候変動の影響により、本市においても平均気温・最高気温の上昇や季節的な降水量の増加がみられ、今後さらなる高温や乾燥化、豪雨の増加が想定される中、植物へ与える影響も無視できないものになっています。新たに植栽する樹種の選定は、生育環境のほか、植栽空間に対する枝や根の伸長などの成長特性、樹形、病虫害の耐性など、候補となる樹種毎の特性を把握し、適正な樹種を選定することが必要となります。

大木化や老木化した街路樹を植替える場合には、必ずしも同一路線の樹種を採用するのではなく、道路空間や周辺環境とのバランスを踏まえ、必要に応じて適切な樹種を採用します。

目標とする道路空間の実現には、植栽後の維持管理の頻度やコストを見据え、選定することが重要となります。その他、周辺の緑化状況や地域住民の意向なども勘案して選定する必要があります。今後、新たな道路整備や大規模改修の際の樹木の選定は、本市の維持管理上の課題なども踏まえ、既存の樹種のみではなく、それ以外の適した樹種についても検討し、より魅力ある道路空間を創出していくことが望ましいものと考えられます。

上記を踏まえ、今後の街路樹設置（再設置）は、高木は常緑樹を主体とするほか、10m以上の樹高となるものは採用しないことを基本とします。なお、周辺状況により、季節感やにぎわい、地域性の演出などが必要な箇所は、落葉広葉樹の中高木の採用について検討を行うこととします。

## ■本市の街路樹として望ましい代表的な樹種の特性

樹種名	種別	樹形	特徴	備考
クロガネモチ	常緑高木	楕円形	赤い実が美しい	新規・樹種転換
シマトネリコ	常緑高木	自然型	艶のある繊細な葉形が美しい	新規・樹種転換
常緑ヤマボウシ (ホンコエンシス)	常緑中木	自然型	成長が遅く、花が美しい	新規・樹種転換
アマノガワ (サトザクラ)	落葉高木	箒型	樹高低目で枝が上へ箒型にのびる、八重咲きのサクラ	ソメイヨシノ更新
ヨウコウ (サトザクラ)	落葉高木	箒型	樹高低目で枝が上へ箒型にのびる、濃いピンク色のサクラ	ソメイヨシノ更新
ジンダイアケボノ (サクラ)	落葉高木	傘型	樹高低目、ソメイヨシノに似た花と紅葉が美しい	ソメイヨシノ更新
ハナミズキ	落葉中木	自然型	成長が遅く、花が美しい	新規・樹種転換

## VI. 対象路線の具体化

### 1. 最重要路線の設定

和泉府中駅周辺の「都心」と和泉中央駅周辺の「新都心」を結ぶ、和泉中央線（都市幹線道路）を街路樹の最重要路線に位置づけ、和泉市を代表する道路として良好な景観を形成するため、重点的に街路樹の再整備や維持管理を行っていきます。

#### ●最重要路線

路線名	高木本数	低木面積(m <sup>2</sup> )	除草面積(m <sup>2</sup> )
★和泉中央線（北部）	420	192	4045
★和泉中央線（南部）	466	2912	9056

### 2. 大木化が顕著な路線の抽出

質の向上を目指した計画的な維持管理を安定して行うには、まず事故のリスクが高く、維持管理を続けるにあたり非効率な街路樹を整理する「適正化」が必要になります。

事故のリスクが高く、管理が非効率な街路樹とは、主に巨木（幹周120cm以上）や大木（幹周90cm以上）が該当し、これらの割合が25%以上かつ大木数が50本以上の路線については「優先適正化路線候補」として、適正化の検討を優先的に行うものとします。また、大木の割合が25%以上かつ大木数が50本未満の路線を「適正化路線候補」として、重点的に適正化を行うものとします。

実際の適正化は、各候補路線の生育状況や周辺状況を確認の上、適正化の対象とすべきかどうかを判断するものとします。

#### ●優先適正化路線候補

大木（幹周90cm以上）の割合が25%以上かつ大木数が50本以上の路線

路線名	大木率	大木数
●光明池春木線	27.7%	164
●和田光明台線	44.3%	136
●鶴山台本線	72.0%	90
●青葉台35号線	48.3%	57
●みずき台本線	29.2%	96

#### ●適正化路線候補

大木（幹周90cm以上）の割合が25%以上かつ大木数が50本未満の路線

路線名	大木率	大木数	路線名	大木率	大木数
◎いぶき野歩19号	100.0%	3	●はつが野8号線	29.8%	14
●伯太伏屋線	66.7%	2	●青葉台1号線	100.0%	1
●三林光明台線	34.0%	17	●いぶき野7号線	28.6%	2
●光明台49号線	28.6%	2	●いぶき野16号線	60.0%	18
●室堂町20号線	33.3%	5	●いぶき野37号線	36.5%	23
●のぞみ野本線	38.5%	5			

◎は歩行者専用道路、●は車道を示します。

■管理方針別路線図 (1/3)



高石市

泉大津市

JR北信太山駅 ●

上代町8号線

鶴山52号線

北信太駅前線

阪和東側1号線

鶴山台

上伯太線

幸放光池線

鶴山台本線

JR信太山駅 ●

伯太伏屋線

上代伏屋線

和泉府中北通線

府中黒鳥線

JR和泉府中駅 ●

府中町8号線

和泉府中南通線

府中町58号線

和泉みたち山2号線

府中和気西線

和泉市役所 ●

府中団地1号線

府中今福歩行者道

和泉中央線 (北部)

和気町11号線

弥生町16号線

和泉台唐国内田線

いぶき野1号線

いぶき野

歩1号線 歩3号線 歩4号線

5号線 8号線

歩11号線 歩2号線 歩5号線 16号線

26号線 歩6号線 歩7号線

歩12-14号線 歩16号線 7号線 11号線

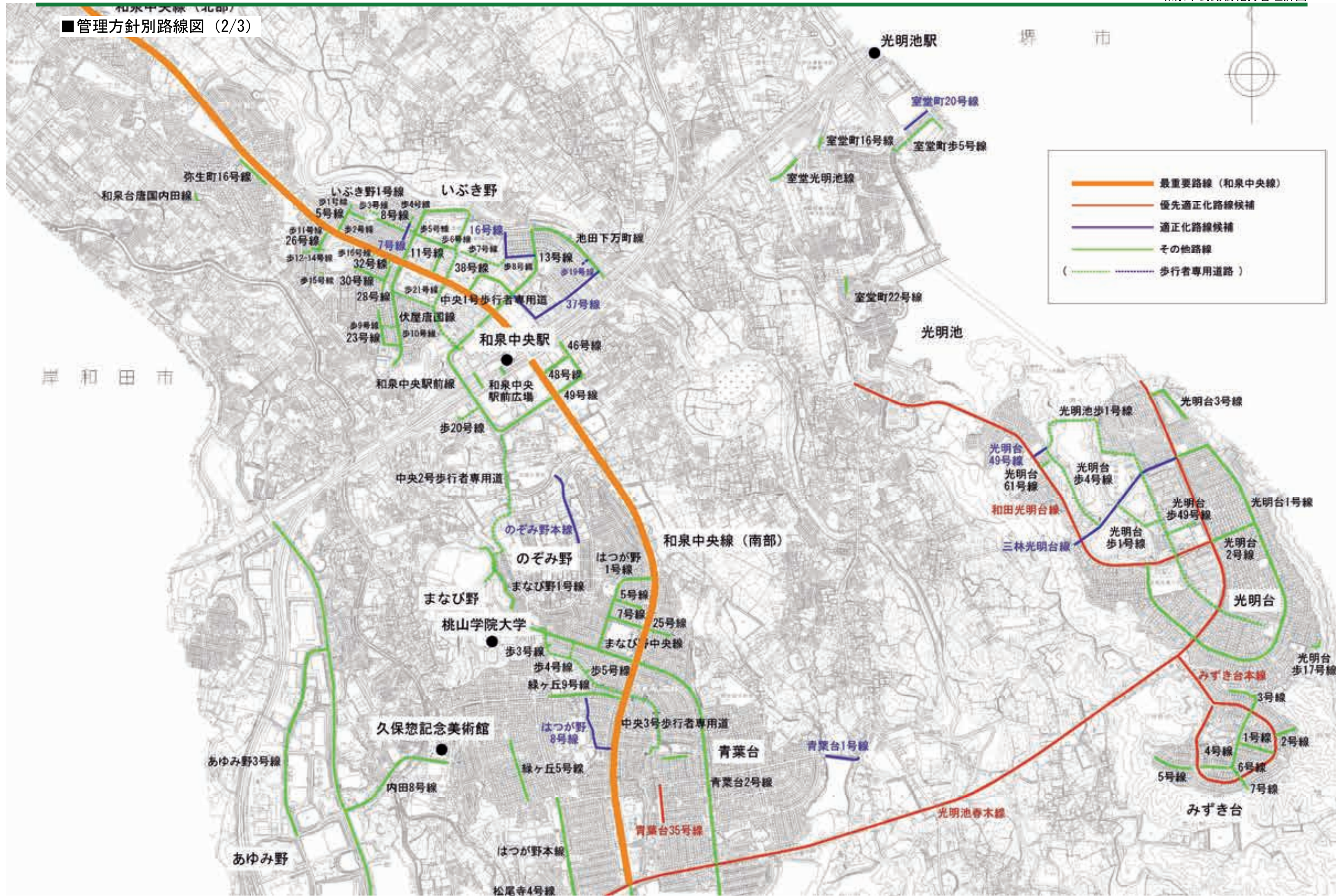
歩15号線 30号線 歩21号線 38号線 歩8号線 13号線

28号線 歩9号線 歩10号線 中央1号歩行者専用道 37号線

歩23号線 伏屋唐国線 和泉中央駅 ● 46号線

	最重要路線 (和泉中央線)
	優先適正化路線候補
	適正化路線候補
	その他路線
	(歩行者専用道路)

■管理方針別路線図 (2/3)

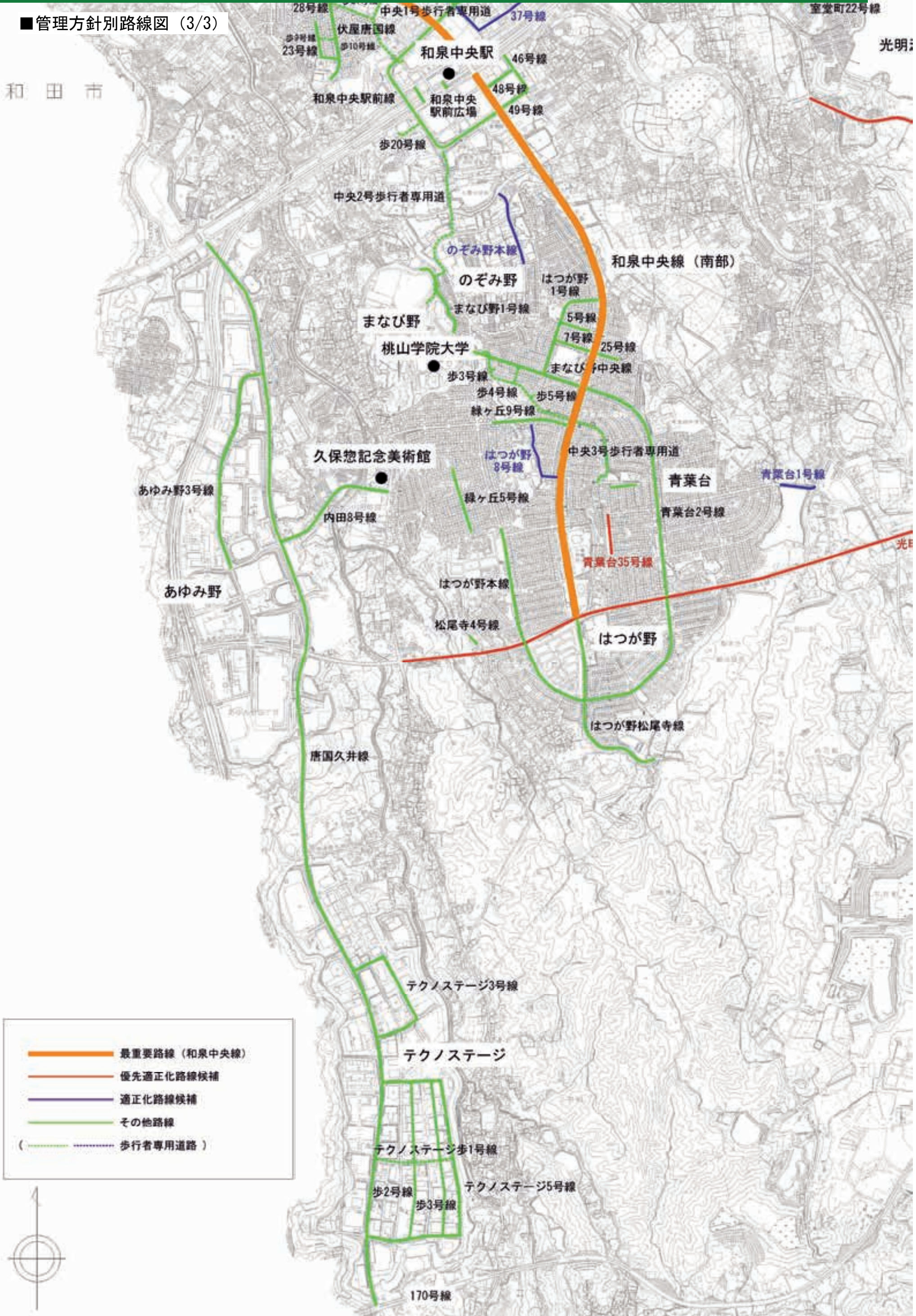


	最重要路線 (和泉中央線)
	優先適正化路線候補
	適正化路線候補
	その他路線
	( 歩行者専用道路 )



■管理方針別路線図 (3/3)

岸和田市



- 最重要路線 (和泉中央線)
- 優先適正化路線候補
- 適正化路線候補
- その他路線
- ( - - - 歩行者専用道路 )



## VII. 持続的な維持管理に向けた取り組み

### 1. 計画的な維持管理のサイクル

街路樹の維持管理を持続的に推進するためには、維持管理の計画・評価・改善を行うなど、PDCAを回すマネジメントサイクルが必要です。街路樹を取り巻く環境の変化にも対応するため、維持管理を実施していく中で街路樹の生育状況を確認しながら、必要に応じて路線ごとの目標や管理手法などの再検討を行い、適宜計画の見直しを図っていくものとします。



### 2. 街路樹管理台帳の更新

担当者が変わっても継続的に維持管理が行えるよう、街路樹管理台帳を活用し、維持管理情報を記録し引き継いでいきます。

適切な街路樹維持管理に向けて街路樹の基本情報となる街路樹管理台帳を更新し、路線毎の植栽状況を把握し、管理目標や方針などに反映させます。

これからは、各路線の街路樹情報と管理状況や生育状況の情報を関連付け、効果的な維持管理に繋がられるよう、街路樹管理台帳のデータベース化を検討していきます。

今後、データベース化にあたっては、既存システム（いずみマップ等）の活用なども視野に入れて、導入に向けた課題整理を進めていきます。

### 3. 持続可能な維持管理へ向けたコスト縮減

限られた予算の中で将来に渡って持続可能な維持管理を行うために、本数（量）の重視から街路樹の機能や役割を活かす「適正な配置と量」にすることにより維持管理コストの縮減を図ります。また、縮減された維持管理コストで街路樹の管理水準の見直しを行い、選択と集中による「適正な維持管理」を実施することで緑の質の向上をめざします。

#### ●適正な量への転換

- ・十分以上の緑量が確保できている路線は、植栽間隔や植栽位置に応じて伐採・間引きにより量の適正化を行うことで維持管理費の縮減を図ります。

#### ●管理効率の向上

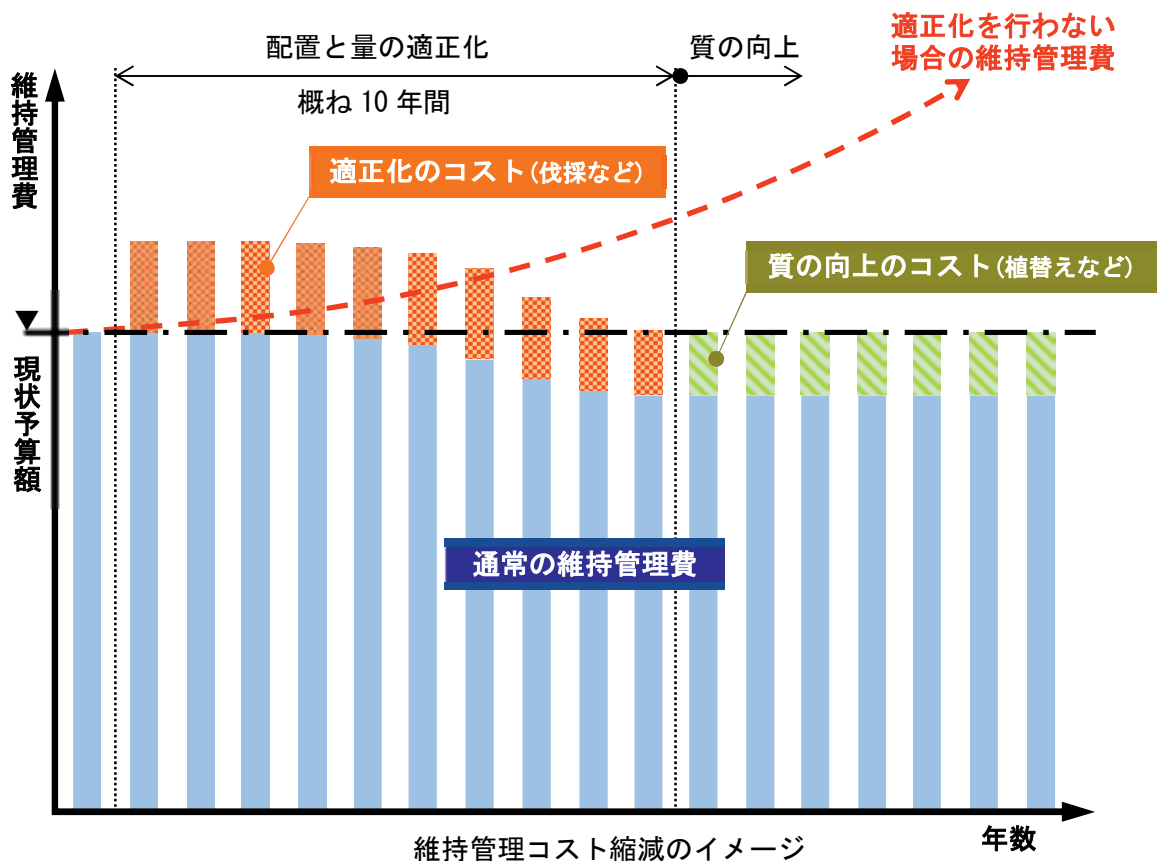
- ・維持管理にコストがかかる大木を、路線特性に応じて伐採や若木に植替えを進めることで、1本当りの維持管理費の縮減を図ります。

伐採や植替えを行う年（概ね10年間）には、通常維持管理費とは別に一時的に伐採費等が計上されますが、翌年以降は通常維持管理費が減少していきます。

本数（量）の適正化は、単純にコスト面のメリットだけでなく、危険につながりやすい街路樹が撤去されることで事故のリスクが減り、安全の確保という面でも有効です。

本市では適正化により、概ね10年間で、管理する街路樹（高木）を現在の約9,000本から約7,000本に削減すると想定しています。

適正化後は、安定した道路環境を効率的に維持しやすくなり、状況の変化に応じた柔軟な対応を実施しつつ適宜内容の見直しを行い、安全で快適な街路樹の維持管理を進めていきます。



## VIII. 市民アンケートの実施と結果

### 1. 調査目的

街路樹には緑陰によるヒートアイランド現象緩和や、景観の向上、防災機能などさまざまな効果がある一方で、昨今全国各地で大木化、老木化した街路樹が増え、倒木や病虫害のリスクが高まるとともに、これらに対応するための管理費用も増える傾向にあります。

本市では、これからの街路樹の維持管理についての市民のみなさまのご意見をお聞きし、今後の施策展開等の参考とさせていただくことを目的として、アンケート調査を実施しました。

### 2. 調査概要

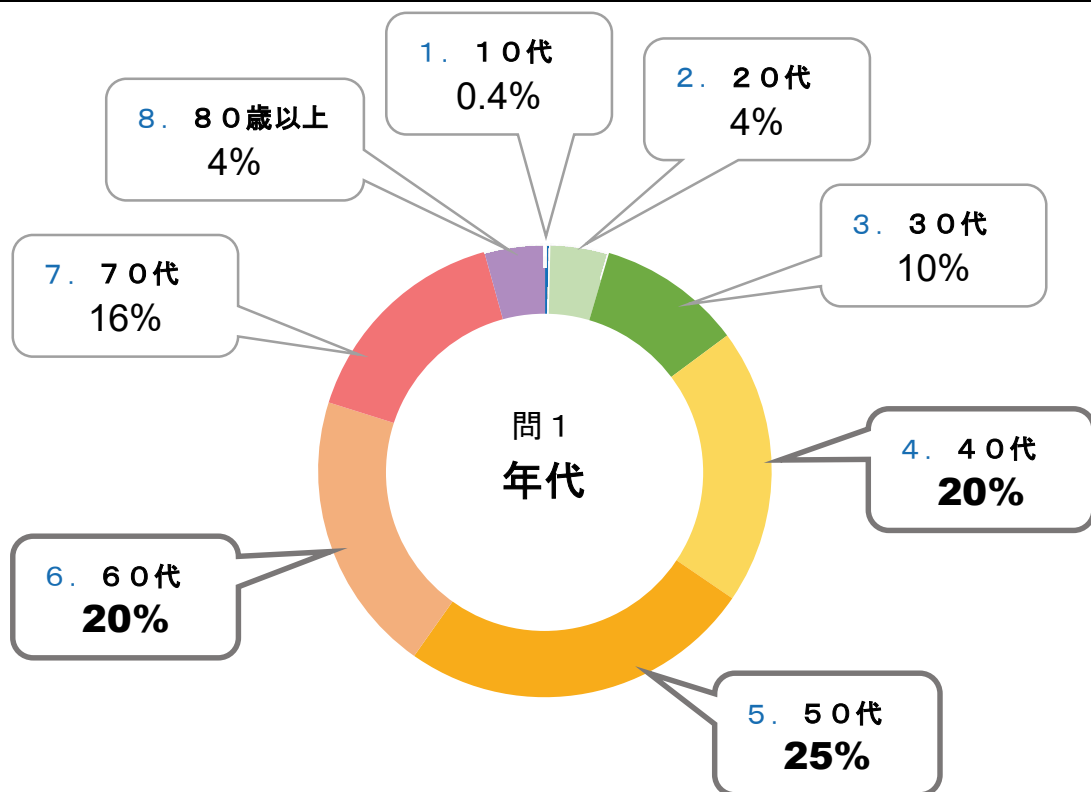
- 【調査期間】 令和7年10月23日～10月29日  
 【調査手法】 インターネットを利用したWEBアンケート調査  
 【回答数】 1,509名

### 3. 調査結果

※集計結果は、小数第1位（1%未満は第2位）を四捨五入しており、表記値と計算値との演算誤差が生じることがあるため、回答比率の合計が100%とならないことがあります。

※複数の回答を依頼した質問では、比率の合計が100%を越える場合があります。

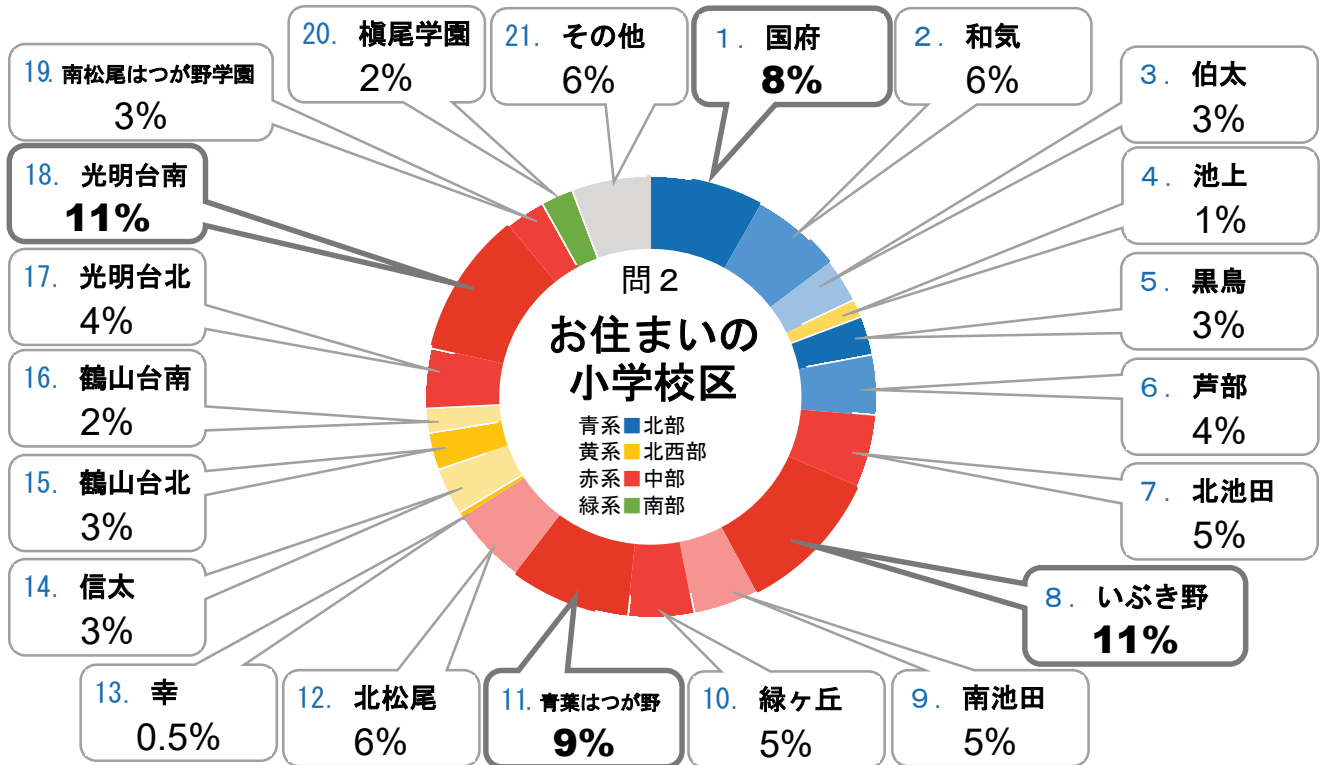
問1. 年代を教えてください。



#### 【回答の傾向】

- ・40代～60代で全体の65%を占めています。
- ・50代の割合が最も多くなっています。

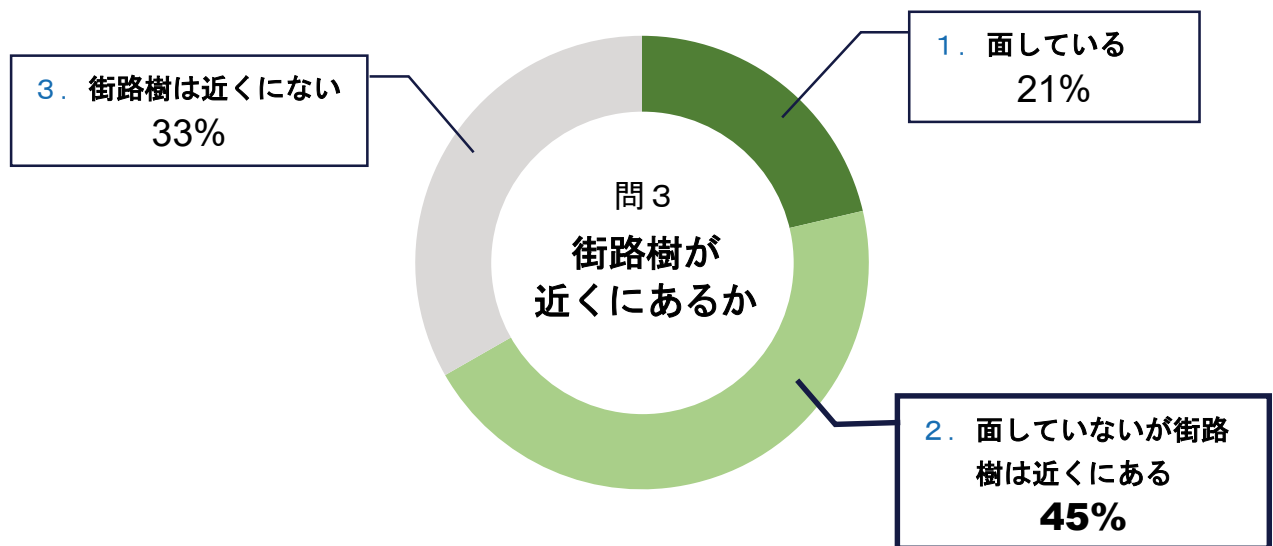
問2. お住まいの小学校区を教えてください。



【回答の傾向】

- ・本市の地域、北部、北西部、中部、南部のなかで、中部にお住まいの方からの回答が約59%と多い傾向にあります。
- ・特にいぶき野校区と光明台南校区の回答数が多く、11%で拮抗しています。

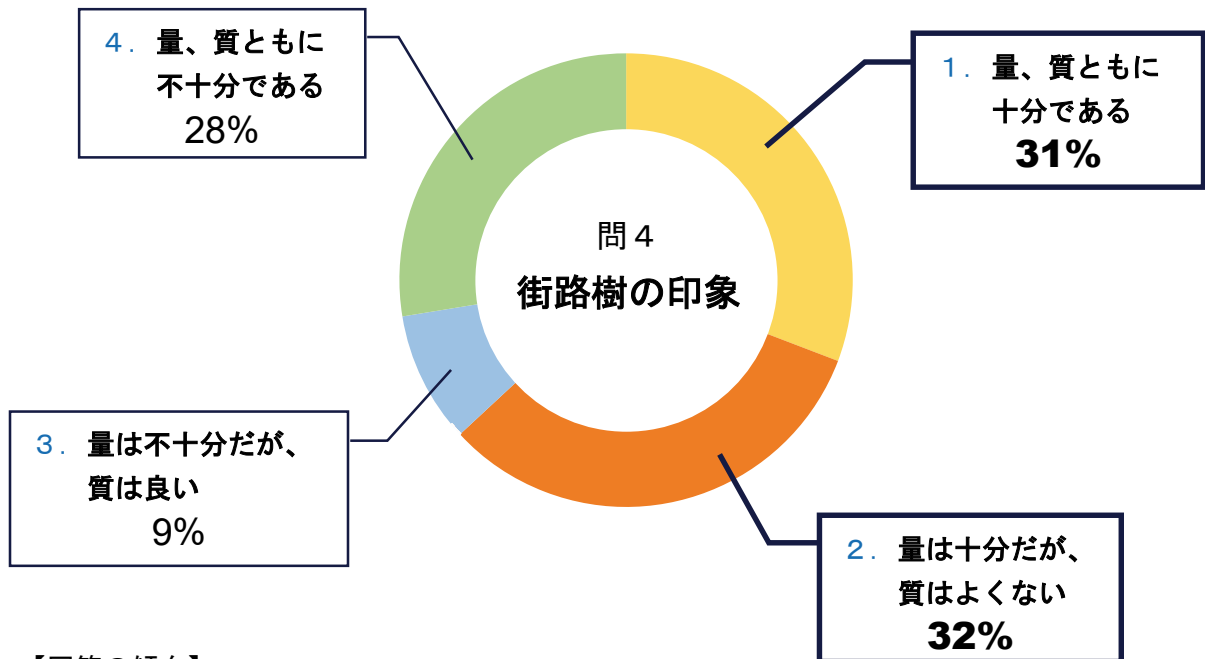
問3. あなたのお住まいは街路樹のある道路に面していますか？



【回答の傾向】

- ・街路樹に面しているか、近くに街路樹がある所にお住まいの方が66%を占めています。
- ・「面していないが街路樹は近くにある」の割合が最も多くなっています。

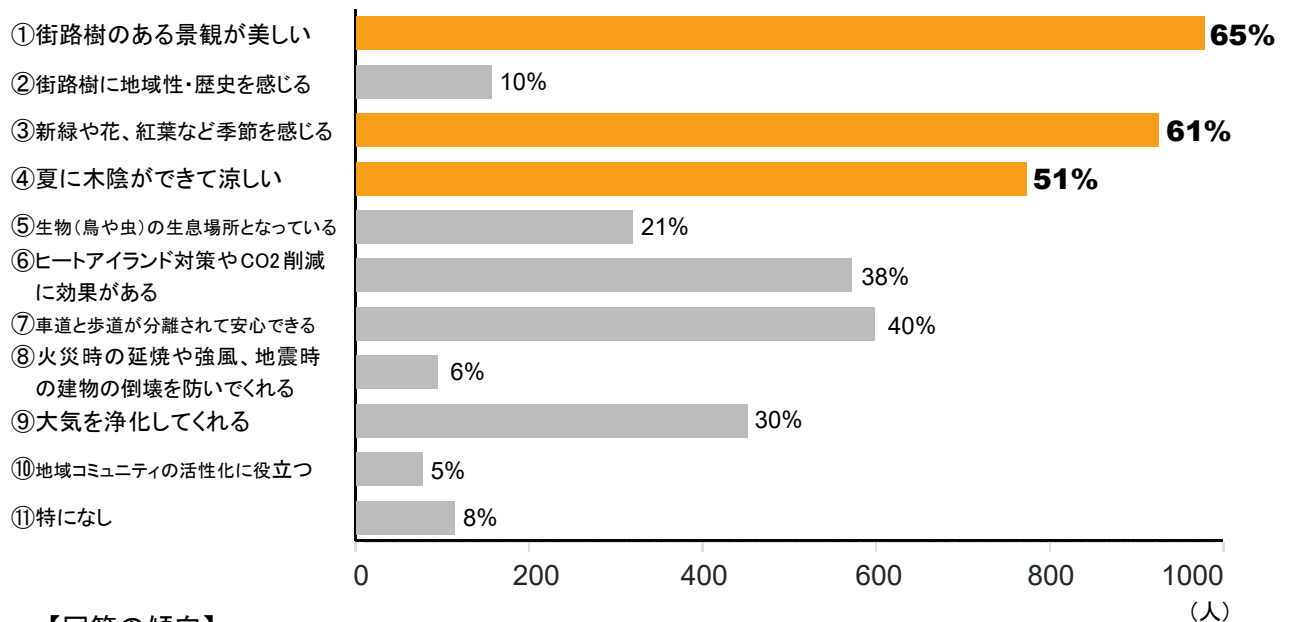
問 4. 市の街路樹についてどのような印象を持っていますか？



【回答の傾向】

- ・量は十分という意見が、全体の63%を占めています。
- ・「量、質ともに十分である」と「量は十分だが、質はよくない」の割合が多く、拮抗しています。

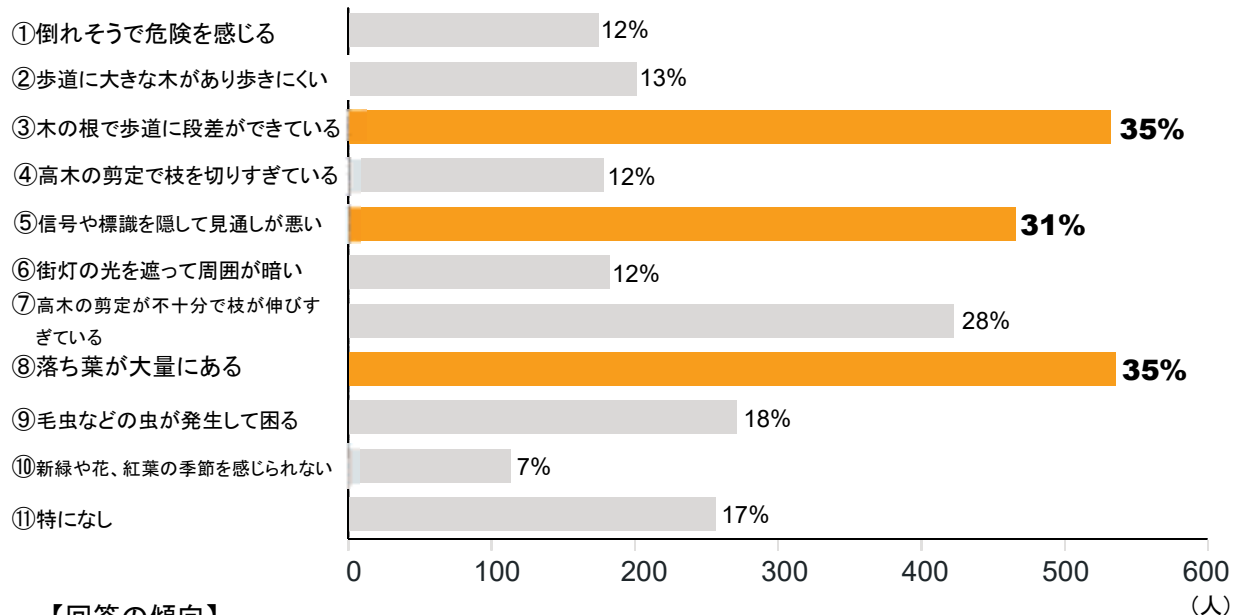
問 5. 市の街路樹について良いと感じることは何ですか？（複数回答可）



【回答の傾向】

- ・「街路樹のある景観が美しい」「新緑や花、紅葉など季節を感じる」「夏に木陰ができて涼しい」の割合がそれぞれ過半数を占めています。

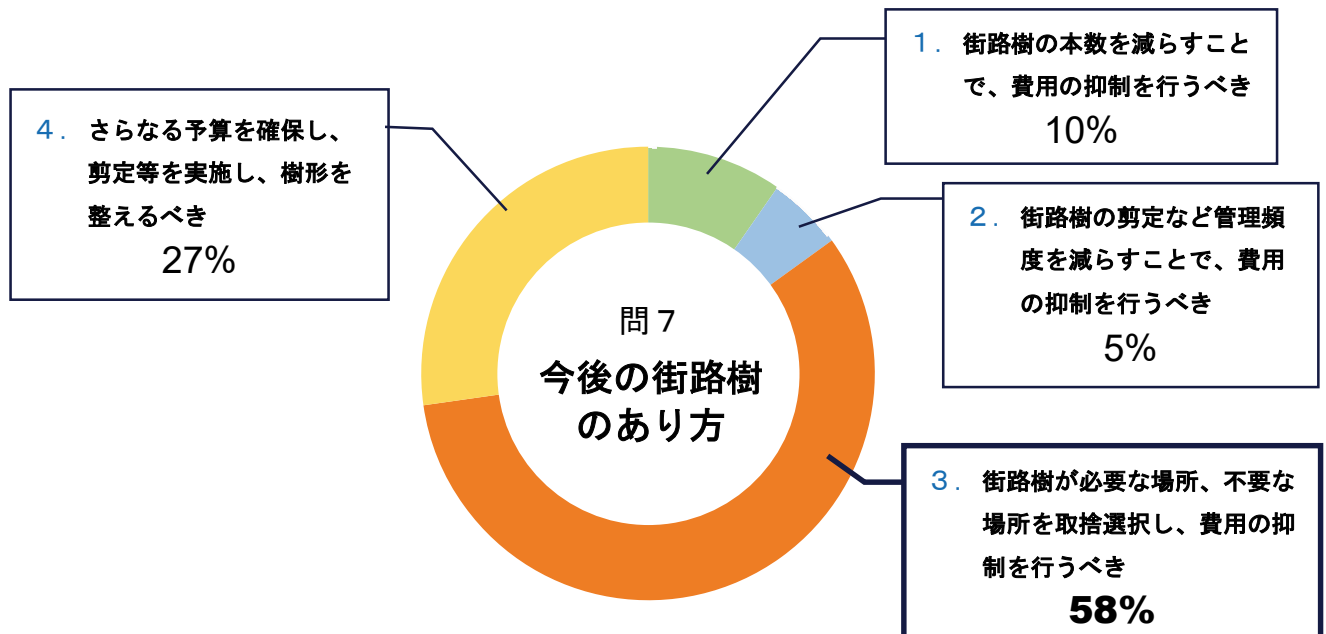
### 問 6. 市の街路樹について不満に感じることは何ですか？（複数回答可）



#### 【回答の傾向】

・「木の根で歩道に段差ができています」「落ち葉が大量にある」「信号や標識を隠して見通しが悪い」の割合がそれぞれ30%を超えています。

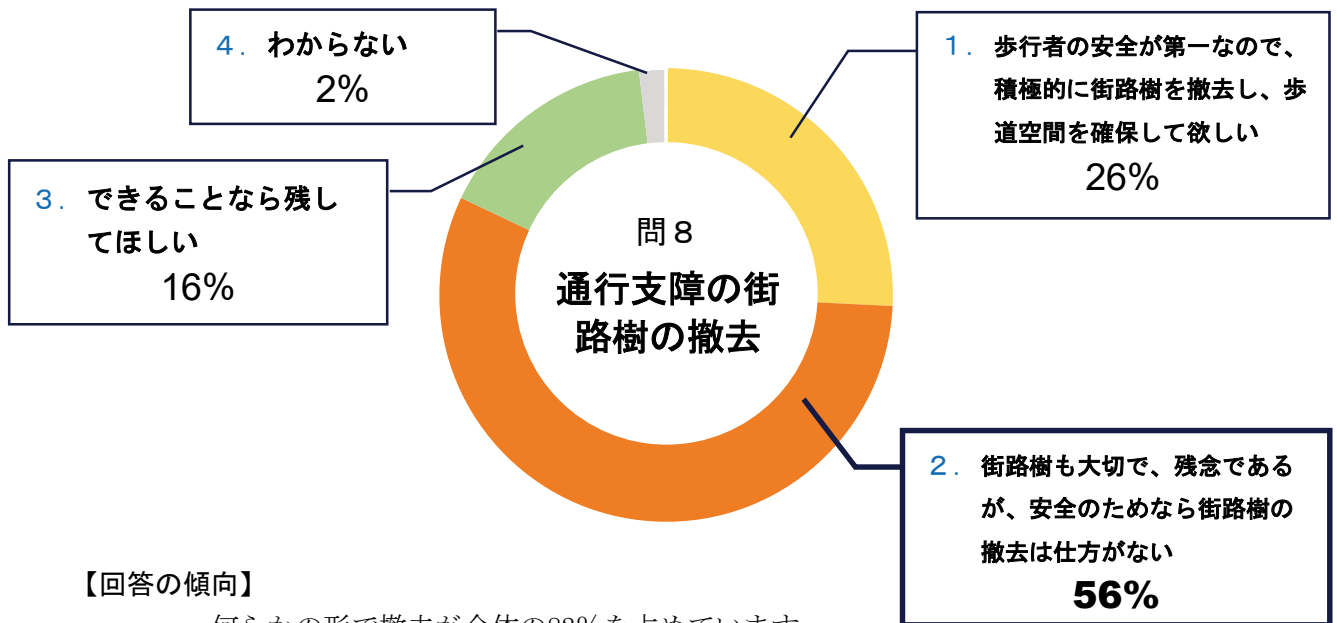
### 問 7. 限られた財源の中、適切な街路樹管理を行うには、街路樹の管理の方法を見直すことが重要になっています。今後の街路樹のあり方について、あなたの考えに近いものはどれですか。（最も近いものを1つ選んでください）



#### 【回答の傾向】

・何らかの形で街路樹の本数を減らす意見が全体の68%を占めています。  
 ・「街路樹が必要な場所、不要な場所を取捨選択し、費用の抑制を行うべき」の割合が58%、と過半数を占めています。

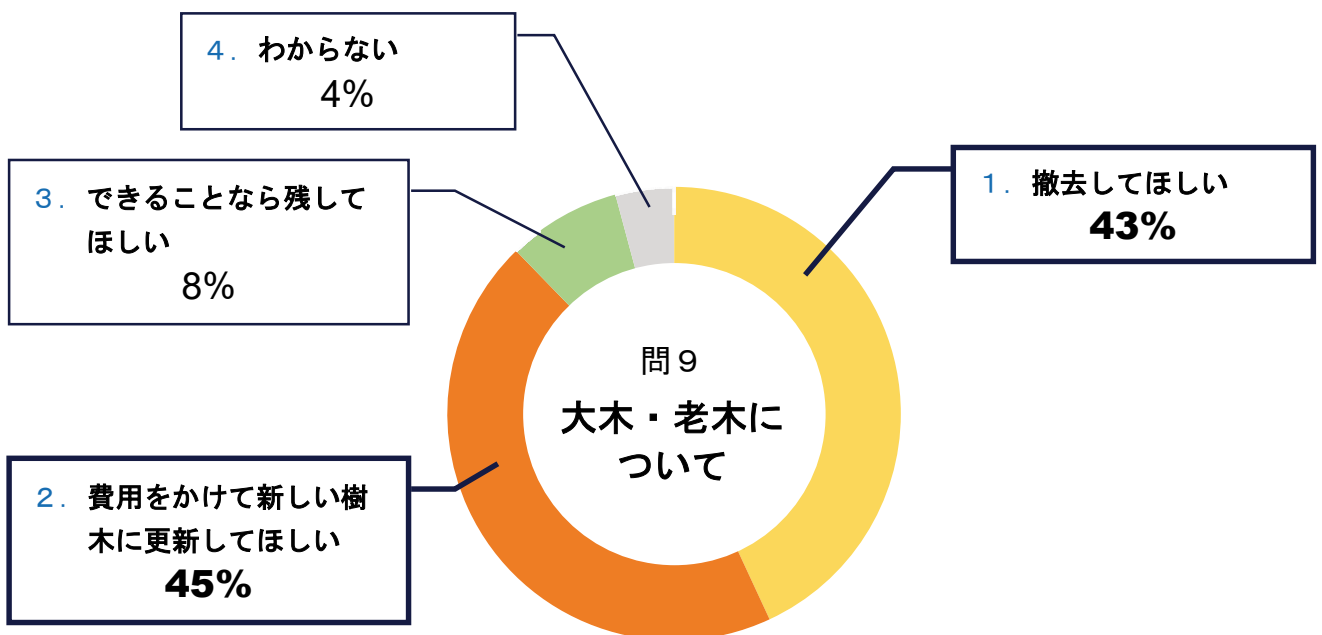
問 8. 狭い歩道に樹木があり通行支障になっている場合、その街路樹の撤去について、どのように思いますか。



【回答の傾向】

- ・何らかの形で撤去が全体の82%を占めています。
- ・「街路樹も大切に、残念であるが、安全のためなら街路樹の撤去は仕方がない」の割合が56%、と過半数を占めています。

問 9. 植栽後、数十年経過した街路樹が大木・老木化し、放置すると今後、通行支障や倒木した際の被害が大きくなる可能性があります。そういった街路樹についてどのように思いますか。



【回答の傾向】

- ・何らかの形でひとまず撤去（撤去または更新）で全体の88%を占めています。
- ・「費用をかけて新しい樹木に更新してほしい」と「撤去してほしい」の割合が多く、拮抗しています。

**問 10. 市の街路樹についてご意見やご感想を自由に記入ください。**

寄せられた自由意見について、内容別に分類整理したところ、下表のような結果となりました。主な回答の抜粋については、明らかな誤字は訂正したほか、回答者名の記入等の公開に適さない内容は削除しています。

内容分類と主な回答の抜粋	件数 (n=606)
<b>1. 歩道や車道の安全性についてのご意見</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・根が広がりコンクリートが盛り上がっているのを何とかしてほしい。</li> <li>・車で幹線に右折や左折で入る時 歩道の低木が視界を遮り 危険を感じる場合がある。交差点付近の低木は無くしてほしい。</li> <li>・街路樹が街灯を塞いで暗い、暗い道が多く危険。</li> <li>・木を大事にするのはいいけど、人が通りにくくて、剪定をしてほしい。</li> <li>・街路樹よりも周りの雑草が気になる。生えているだけならいいが、視界が遮られて危ない時がある。</li> </ul>	<b>115</b>
<b>2. まちなみ景観やみどりについてのご意見</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏の暑さが年々厳しくなっている中、街路樹の木陰は非常に大事だと思います。</li> <li>・街路樹は本当に季節を感じさせ心を和ませてくれます。経費は掛かるかもしれませんが大切にしてください。</li> <li>・色々問題はあると思うが未だ未だ緑が不足しています。大木にならない樹木を選び増やしてほしい。</li> <li>・美しくない街路樹が並んでいると、治安が悪そうに見えたり、町や市のレベルが低く感じる。</li> <li>・地域に合った樹木を植えて欲しい。あまり大きくならない、剪定のしやすい品種を選ぶ。</li> </ul>	<b>139</b>
<b>3. 街路樹の問題についてのご意見</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高くなる種類のもは手入れも大変になっていくし、鳥のねぐらになり騒音や糞害にもなっている。街路樹は、色々な意味で必要だが、種類を考える必要があると思う。</li> <li>・毛虫や蜂の巣があるので、その様な害虫対策をしてほしい。</li> <li>・落葉樹の葉が落ちて樋に積まるので困っています。榎を伐採して低木も採れば歩道が広く歩行者も自転車も通り易いです。</li> <li>・秋からの落ち葉がすごいで、できれば落葉樹以外の街路樹にしてほしい。</li> </ul>	<b>40</b>
<b>4. 維持管理や管理コストについてのご意見</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・枯れてしまっても何も植わっていない街路樹スペースに、新しい苗木を植えてほしい。</li> <li>・管理に手間、費用がかかるのであれば全体数を減らすしかない。</li> <li>・紅葉を待たずに剪定する習慣になったことが残念。適切な量やその管理、更新が必要。</li> <li>・街路樹剪定されているが切りすぎている。木の棒が立っただけで景観が悪い。</li> </ul>	<b>180</b>
<b>5. 全般的なご意見、その他のご意見</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・街路樹にイルミネーションライトなどを取り付けないで下さい。自然の美しさが害される。費用の無駄遣い。経費の軽減を。</li> <li>・きっと地域性や樹木の歴史などもあり一律に対応することは難しいと思う。なるべく個々の状況を踏まえて対応を考えていただきたい。</li> <li>・大阪府内の他市町村で主にサクラ・ウメがクビアカツヤカミキリムシの被害にあっているのを頻繁に見かけます。被害が出る前からかなり注意を払って欲しいです。</li> </ul>	<b>132</b>

貴重なご意見をどうもありがとうございました。

今回の調査結果を今後の街路樹の維持管理及び再整備の参考とさせていただきます。